

公益社団法人

# 全国柔道整復学校協会

# 会報

令和7年4月

第74号

- ◆ 令和7年度 学校協会年間行事予定
- ◆ 第33回 柔道整復師国家試験に係る要望について
- ◆ 令和7年度 柔道整復師専科教員認定講習会について
- ◆ 令和7年度 事業計画及び収支予算について
- ◆ わが街の見どころ聞きどころ（森ノ宮医療学園専門学校）
- ◆ 教員紹介リレー（九州医療スポーツ専門学校 桑野 幸仁 先生）

# 柔道整復学校養成施設倫理綱領

## 主 旨

公益社団法人全国柔道整復学校協会は、質の高い柔道整復師育成を以って国民の保健衛生の向上に寄与するため、柔道整復師養成施設（以下「学校」という）の倫理綱領を定める。

### 1. 学校の使命

学校は、国民の保健衛生の向上に寄与する柔道整復師を養成することを使命とし、建学の精神と理念を実践し、教育水準の維持及び質の向上に努める義務と社会的責務を全うするものとする。

### 2. 教育水準の維持及び質の向上

学校は、常に教員の資質の向上と教育内容の充実を図るとともに、多種多様な分野に対応し得る質の高い専門的教育を推進し、社会に求められる柔道整復師の育成に努める。

### 3. 自主性と他校連携

学校は、建学の精神と理念に基づき自主性をもった学校運営を行う中で、教育水準の維持及び質の向上を念頭に、他校とも連携し、社会に貢献できる柔道整復師を育成することに努める。

### 4. 法令等の遵守

学校は、養成施設指定規則及び指導ガイドライン並びにその他の法令を遵守すると同時に、公序良俗に違反する行為を排し、柔道整復師養成施設としての社会的責務を果たす中で、国民からの信頼と期待を得ることに努める。

### 5. 学校評価の推進

学校は、質の高い教育とよりよい教育環境の整備と充実を図るため、自己点検・自己評価の実施はもとより、第三者評価にも積極的に取り組み、同時にこれに基づいた情報公開を行うことで、透明性の高い学校運営に努める。

平成 29 年 12 月

公益社団法人 全国柔道整復学校協会



# 会報

令和7年 ● 第74号

## 目次

	頁
令和7年度 学校協会年間行事予定 .....	2
第33回 柔道整復師国家試験に係る要望について .....	3
令和7年度 柔道整復師専科教員認定講習会について .....	8
令和7年度 事業計画及び収支予算について .....	28
<b>【理事会議事録】</b>	
・ 令和6年度 第10回、第11回、第12回 .....	38
<b>【委員会の状況】</b>	
・ 教育支援委員会教員研修等部会	
令和6年度 臨時部会、第5回部会議事録 .....	55
・ 教育支援委員会専科教員認定講習部会	
令和6年度 第8回部会、第9回部会議事録 .....	60
・ 広報・調査委員会	
令和6年度 第4回委員会議事録 .....	63
・ 組織運営委員会	
令和6年度 第2回部会議事録 .....	66
<b>【わが街の見どころ聞きどころ】</b>	
・ 森ノ宮医療学園専門学校 .....	68
<b>【教員紹介リレー】</b>	
・ 九州医療スポーツ専門学校 桑野 幸仁 先生 .....	72
<b>【各名簿】</b>	
・ 正会員一覧、学校理事長・校長・正会員名簿、賛助会員名簿、委員（部）会員名簿 .....	78
・ 編集後記 .....	87
・ 学校協会案内図	

# 令和7年度 学校協会年間行事予定

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

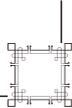
令和7年4月1日現在

	会 務			そ の 他 関 係
	総会・理事会等	各委員会・部会等	業 務 一 般	
4月	● 理事会(4/18)	● 専科教員認定講習部会(4/7) ● 広報・調査委員会(4/15) ● 柔道委員会(4/24) ● 教科書部会(4/ )	● 各委員(部員)の委嘱 ● 会報(第74号)発行 ● 会員校会費、賛助会費納入手続 ● 令和6年度事業報告及び決算報告作成	
5月	● 会計監査(5/9) ● 理事会(5/16)	● 専科教員認定講習部会(5/14) ● 柔道委員会(5/29) ● 柔道整備師国家試験模擬試験部会(5/ )	● 入学者の構成に課するアンケート調査	● 専科教員認定講習会受講試験(5/11)、合否判定会議(5/14)、合格発表(5/15)
6月	● 理事会(6/20) ● 定時総会等(6/20)浜松町CH	● 教員研修等部会(6/19) ● 柔道委員会(6/26) ● 教科書部会(6/ ) ● 組織運営委員会(6/ )	● 令和6年度事業報告及び決算報告決定 ● 令和6年度事業報告書及び決算報告書提出<内閣府>	● 専科教員認定講習会開講式(東京会場6/7)、大阪会場(6/14)
7月	● 理事会(7/18)	● 広報・調査委員会(7/15) ● 柔道委員会(7/26)	● 会報(第75号)発行	
8月	● 理事会(8/22)	● 教科書部会(8/ )	● 事務所夏季休業(8/12-15)	● 柔道大会(8/5) 会場:東京武道館
9月	● 理事会(9/19)	● 柔道委員会(9/4) ● 専科教員認定講習部会(9/8)		● 教員研修会(9/27-28) 会場:福岡国際会議場 懇親会場:福岡サンパレスホテル&ホール ● 専科教員認定講習会(東京会場)修了試験(10/4)、合否判定会議(10/7)
10月	● 理事会(10/16)	● 専科教員認定講習部会(10/7) ● 教員研修等部会(10/24) ● 広報・調査委員会(10/28) ● 教科書部会(10/ ) ● 組織運営委員会(10/ )	● 会報(第76号)発行	● 専科教員認定講習会(大阪会場)修了試験(10/5)、合否判定会議(10/7) ● 専科教員認定講習会閉講式(東京会場(10/18)、大阪会場(10/25))
11月	● 理事会(11/21)	● 専科教員認定講習部会(11/10)		
12月	● 理事会(12/19) ● 会員協議会(12/19)会場未定	● 専科教員認定講習部会(12/10) ● 教科書部会(12/ ) ● 組織運営委員会(12/ )	● 委員会(部会)来年度事業計画書作成 ● 仕事納め(12/26)	
1月	● 理事会(1/16)	● 専科教員認定講習部会(1/14) ● 広報・調査委員会(1/20)	● 仕事始め(1/5) ● 会報(第77号)発行 ● 令和8年度事業計画及び収支予算案作成	
2月	● 理事会(2/20)	● 教員研修等部会(2/6) ● 教科書部会(2/ ) ● 柔道整備師国家試験模擬試験部会(2/ )	● 令和8年度事業計画及び収支予算決定	
3月	● 理事会(3/27) ● 臨時総会等(3/27)会場未定	● 組織運営委員会(3/ )	● 令和8年度事業計画書及び収支予算書提出<内閣府> ● 優秀卒業生表彰 ● 会員校卒業式、入学式祝電手配	● 第34回柔道整備師国家試験日(3/ )※正式日程は本年9月発表 ● 第34回柔道整備師国家試験合格発表(3/ )※正式日程は本年9月発表



---

## 第33回 柔道整復師国家試験に係る要望について



---

全柔学協発第397号  
令和7年3月6日

公益財団法人柔道整復研修試験財団  
代表理事 今別府 敏 雄 殿

公益社団法人全国柔道整復学校協会  
会長 谷 口 和 彦  
(公印省略)

### 第33回柔道整復師国家試験問題に関する意見書について

拝啓 平素は当学校協会の運営に格別なるご協力ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般実施された標記について、各会員校において試験問題の内容に関する検討を行ったところ、多数の意見が提出されましたので、取り急ぎ集約いたしました。

僭越ながらご検討を賜りたく、別紙のとおり提出いたしますので、何卒よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 第 33 回柔道整復師国家試験問題に関する意見書

### I. 全体的な設問の内容・レベルについて

今回の試験は幅広い範囲から万遍なく出題されており、難易度においても適切な問題であったと思われる。しかし、必修問題の一部において出題基準から逸脱した問題も見受けられた。問題を明確にする一方、選択肢も学生が答えを導きやすいものにしていただきたい。また、一般問題の一部において選択肢に間違いを誘導するようなものも見受けられた。柔道整復師にとって必要な問題としていただきたいとの意見が多数みられた。

### II. 複数回答があると思われるもの

#### <午前 問題 39>

巻軸包帯のサイズの組合せで正しいのはどれか。

1. 4 裂 ———— 約 10 cm
2. 5 裂 ———— 約 7.5 cm
3. 6 裂 ———— 約 6 cm
4. 8 裂 ———— 約 3.5 cm

正解肢は「4. 8 裂 ———— 約 3.5 cm」と思われますが、  
包帯固定学（改訂第 2 版）p5

「巻軸包帯は、その幅の違いから 2～8 裂などに分けられる。これは幅が 31～33.5 cm、長さ約 9m のさらし木綿を縦に 2～8 等分に裂いて巻軸状にしたものである。」との記載がある。選択肢 3 では 6 裂×約 6 cm=36 cm、選択肢 4 では 8 裂×約 3.5 cm=28 cm となり、どちらも 31～33.5 cm に近い数字となることから、選択肢 3.4 が正答の可能性があると考えます。ご検討お願い致します。

#### <午前 問題 101>

糸球体濾過率の推定に使用されるのはどれか。

1. グルコース
2. クレアチニン
3. ナトリウム
4. パラアミノ馬尿酸

生理学（改訂第2版） p178 c. クリアランスの測定による尿細管のはたらきの解析  
腎臓へ流入する血漿のうち糸球体で濾過されるものの割合である糸球体濾過率（FF）を求め  
るためには、糸球体濾過量（GFR）と腎血漿流量（RPF）が必要である。糸球体濾過量  
（GFR）の測定にはイヌリンまたはクレアチニンが用いられ、腎血漿流量（RPF）の測定に  
はパラアミノ馬尿酸が用いられることから、選択肢 2.4 が正答の可能性があると考えま  
す。ご検討お願い致します。

<午後 問題 19>

頸部の固定性は低いが回旋を抑制できるのはどれか。

1. 頸椎カラー
2. ハロー装具
3. ジュエット型装具
4. フィラデルフィアカラー

疑義問題検討に先立ち、会員校から予想解答を収集したところ 26 校の提出があった。

問題番号	選択肢1	選択肢2	選択肢3	選択肢4	複数選択
午後 19	62%	4%	0%	27%	8%

問題 19 に対しての予想解答では、選択肢 1 が 16 校、選択肢 2 が 1 校、選択肢 3 が 0 校、  
選択肢 4 が 7 校、複数選択が 2 校であった。

集計結果から選択肢 1.4 が正答の可能性があると考えます。ご検討お願い致します。

<午後 問題 108>

55 歳の女性。自転車で走行中に転倒し、右肩を負傷して来所した。肩峰が角状に突出し、  
三角筋胸筋三角の消失がみられる。運動療法で正しいのはどれか。

1. 1 週目から肩の他動運動を行う。
2. 2 週目からコッドマン体操を行う。
3. 3 週目から外旋・外転運動を行う。
4. 4 週目から肩甲帯の筋力増強訓練を行う。

正解肢は「2. 2 週目からコッドマン体操を行う。」と思われませんが、柔道整復学・実技編  
p228 に『受傷後 4~6 週目を目安に肩甲帯の筋力増強訓練を行う』との記載があるため、  
「4. 4 週目から肩甲帯の筋力増強訓練を行う。」も正答であると判断され、選択肢 2.4 が  
正答の可能性があると考えます。ご検討お願い致します。

### Ⅲ. 設問の表現に工夫を要すると思われるもの

#### <午前 問題 6>

定型的鎖骨骨折の坐位整復法で第2助手が行うのはどれか。

1. 骨折部に直圧を加える。
2. 患者の顔色の変化をみる。
3. 患者の胸郭を拡大させる。
4. 患者の前腕と手指を保持する。

正解肢は「2. 患者の顔色の変化をみる。」と思われませんが、顔貌の確認は教科書に記載されておらず、第2助手は患側にいるため術者の方が顔貌は確認しやすいのではないかと判断する学生もいる可能性がある。必修問題であることも考えて、今後は設問の表現に工夫をお願いしたい。

#### <午前 問題 13>

第5中手骨頸部骨折で正しいのはどれか。

1. 骨頭に牽引をかけて固定する。
2. 整復後は尺骨動脈の拍動を確認する。
3. 固定中は爪面の向きを隣接指と比較する。
4. 軽度な屈曲転位の残存でも動作時痛が生じる。

正解肢は「3. 固定中は爪面の向きを隣接指と比較する。」と思われませんが、骨折しているのであれば動作時痛が発生することはあると考えられるため、選択肢4「軽度な屈曲転位の残存でも動作時痛が生じる。」という記載については、必修問題であることを考慮し、今後は設問の表現に工夫をお願いしたい。

#### <午前 問題 27>

伸長性収縮を評価するのはどれか。

1. スピードテスト
2. ホーキンステスト
3. ヤーガソンテスト
4. ドロップアームテスト

正解肢は「1. スピードテスト」と思われませんが、伸長性収縮という言葉は柔道整復学・理論編第7版p469に記載があり、スピードテストは結節間溝部に疼痛が出現するか否かをみるとある。必修問題であることを考慮し、今後は設問の表現に工夫をお願いしたい。

<午前 問題 50>

医療法上の病床でないのはどれか。

1. 精神病床
2. 特養病床
3. 療養病床
4. 感染症病床

正解肢は「2. 特養病床」と思われますが、病床の問題は国家試験出題基準 2020 年版 p6 B 医療法には記載があるが、国家試験出題基準 2022 版には記載されていない。必修問題であることを考慮し、今後は出題基準に沿って設問の表現に工夫をお願いしたい。

<午前 問題 106>

前方面・水平矢状軸の動きで体節が身体から遠ざかる運動はどれか。

1. 屈 曲
2. 外 転
3. 外 旋
4. 外がえし

正解肢は「2. 外 転」と思われますが、設問中の「前方面」という言葉は教科書でも記載がなく、「前額面」「前頭面」の表記が用いられております。今後は設問の表現に工夫をお願いしたい。

# 令和7年度 柔道整復師専科教員認定講習会について

## 厚生労働大臣指定

### 令和7年度柔道整復師専科教員認定講習会実施要領

1. 目的  
柔道整復師専科教員認定講習会（以下「講習会」という。）は、柔道整復師学校養成施設指定規則（昭和47年文部・厚生省令第2号）第2条第6号及び別表第2の規定に基づき厚生労働大臣の指定を得て実施するものである。
2. 主催者  
公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
〒105-0013 東京都港区浜松町1-6-2 丸神ビル1階  
TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790
3. 会場  
【東京会場／主幹校】 学校法人滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校  
〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16  
TEL：(03) 5605-2930  
  
(協力校) 学校法人常陽学園 東京医療福祉専門学校  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11  
TEL：(03) 3551-5751  
  
(協力校) 学校法人呉竹学園 東京呉竹医療専門学校  
〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町16-12  
TEL：(03) 3341-4043  
  
【大阪会場／主幹校】 学校法人明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校  
〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53  
TEL：(06) 6381-3811  
  
(協力校) 学校法人関西医療学園 関西医療学園専門学校  
〒558-0011 大阪府大阪市住吉区菟田6-18-13  
TEL：(06) 6699-2222  
  
(協力校) 学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校  
〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8  
TEL：(06) 6976-6889

\* 会場は受講試験実施要項の案内図を参照

#### 4.【東京会場】 開催期間

令和7年6月7日（土曜日）から令和7年10月18日（土曜日）までの期間内で、下記に定める時間とする。

6月7日（土曜日） 14時00分～20時00分（予定）  
 土曜日 13時30分～20時00分  
 日曜日・祝祭日 9時30分～16時40分

開催月	回数	土曜日	日曜日	祝日
6月	8回	※ <sup>1</sup> 7日（開講式）	8日	
		14日	15日	
		21日	22日	
		28日	29日	
7月	9回	5日	6日	
		12日	13日	
		19日	20日	21日（祝・月曜日）
		26日	27日	
8月	7回	2日	3日	
		9日		
		23日	24日	
		30日	31日	
9月	5回	6日	7日	
		13日	14日	15日（祝・月曜日）
10月	2～3回	※ <sup>2</sup> 4日（修了試験）		
		※ <sup>3</sup> 11日（追・再試験）		
		※ <sup>4</sup> 18日（開講式）		

※<sup>1</sup> 6月7日の土曜日は14時から20時までの予定となります。

※<sup>2</sup> 10月4日の修了試験は10時からの予定となります。

※<sup>3</sup> 10月11日の追・再試験は受験者のみ10時からの予定となります。

※<sup>4</sup> 10月18日の土曜日は15時からとなります。

【東京会場】 担当科目及び講師等一覧

担当科目	講師氏名	講師の所属先	職名
教育原理	稲川 郁子	日本体育大学	教授
教育心理	奈良 雅之	目白大学大学院心理学研究科	教授
教育方法 ①②	岡本 高宏	つるかめクリニック	医師
教育方法 ③④	岡本 美和子	日本体育大学 児童スポーツ教育学部	教授・博士(看護学)
教育方法 ⑤⑥	矢郷 哲志	東京科学大学大学院 保健衛生学研究科総合保健看護学専攻 小児家族発達看護学研究室	助教・博士(看護学)
教育方法 ⑦⑧	岡光 基子	宇部フロンティア大学	教授
教育行政	関 芽	日本体育大学児童スポーツ教育学部	准教授
人体構造機能学 (解剖学①②③④)	阿久津 裕彦	順天堂大学大学院 医学研究科 解剖学・生体構造科学講座	非常勤助教
人体構造機能学 (生理学①②③④)	池本 英志	昭和大学 医学部生理学講座生体制御学部門	講師
人体構造機能学(運動学)	前田 信吾		歯科医師
衛生学・公衆衛生学	熊澤 真理子	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員
柔道整復術の適応	樫山 政宏	横浜県竹医療専門学校	医師
柔道整復師のための救急医学	中川路 桂	東京県竹医療専門学校	医師
整形外科学	竹内 仁	帝京科学大学	講師
リハビリテーション医学	増山 英理子	昭和大学	准教授
医事制度及び法規①	谷口 和彦	(公社) 全国柔道整復学校協会	会長
医事制度及び法規②③	伊藤 譲	日本体育大学	教授
医事制度及び法規④⑤	千葉 竜一	東京メディカル・スポーツ専門学校	講師
柔道の歴史、柔道と柔道整復師	中島 嘉和	東京メディカル・スポーツ専門学校	講師
柔道実技	中島 嘉和	東京メディカル・スポーツ専門学校	講師
安全講習(救急救命法を含む)	早川 幸秀	東京県竹医療専門学校	教員
柔道整復学 i	米原 裕二	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員
柔道整復学 ii ①②	橘 和豊	東京医療福祉専門学校	専任教員
柔道整復学 ii ③④	片桐 陽	東京医療福祉専門学校	専任教員
柔道整復学 ii ⑤	坂口 雅明	東京医療福祉専門学校	専任教員
柔道整復学 iii	深澤 晃盛	東京県竹医療専門学校	講師

科目担当	講師氏名	講師の所属先	職名
柔道整復学 iv	深澤 晃盛	東京呉竹医療専門学校	講師
柔道整復学 v ①②③④	伊藤 譲	日本体育大学	教授
柔道整復学 vi ①②	伊藤 浩二	東京医療福祉専門学校	専任教員
柔道整復術適応の臨床的判定	立木 北斗	東京呉竹医療専門学校	講師
医用画像の理解	川口 央修	呉竹学園	教員
臨床実習指導者制度の理解	瑞泉 誠	東京メディカル・スポーツ専門学校	講師
高齢者の外傷予防技術	立木 北斗	東京呉竹医療専門学校	講師
教育実習	小関 孝男	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員

## 5.【大阪会場】 開催期間

令和7年6月14日（土曜日）から令和7年10月25日（土曜日）までの期間内で、下記に定める時間とする。

6月14日（土曜日） 14時00分～20時00分  
 土曜日 13時30分～20時00分  
 日曜日・祝祭日 9時00分～16時10分

開催月	回数	土曜日	日曜日	祝日
6月	6回	※ <sup>1</sup> 14日（開講式）	15日	
		21日	22日	
		28日	29日	
7月	9回	5日	6日	
		12日	13日	
		19日	20日	21日（祝・月曜日）
		26日	27日	
8月	8回	2日	3日	
		9日	10日	
		23日	24日	
		30日	31日	
9月	6回	6日	7日	
		13日	14日	
		20日	21日	
10月	2回～3回		※ <sup>2</sup> 5日（修了試験）	
			※ <sup>3</sup> 12日（追・再試験）	
		※ <sup>4</sup> 25日（開講式）		

※<sup>1</sup> 6月14日の土曜日は14時から20時までとなります。

※<sup>2</sup> 10月5日の修了試験は14時からの予定となります。

※<sup>3</sup> 10月12日の追・再試験は受験者のみ14時からの予定となります。

※<sup>4</sup> 10月25日の土曜日は15時からの予定となります。

【大阪会場】 担当科目及び講師等一覧

担当科目	講師氏名	講師の所属先	職名
教育原理	石田 貴子	大阪成蹊大学	教授
教育心理	北口 勝也	武庫川女子大学	教授
教育方法	藤本 敦夫	大阪音楽大学	教授
教育行政	藤本 敦夫	大阪音楽大学	教授
人体構造機能学	渡邊 康晴	明治国際医療大学	准教授
	林 知也	明治国際医療大学	教授
衛生学・公衆衛生学	前川 佳敬	森ノ宮医療大学	教授
柔道整復術の適応	月山 国明	月山クリニック	医師
柔道整復師のための救急医学	吉岡 敏治	森ノ宮医療大学	教授
整形外科学	月山 国明	月山クリニック	医師
リハビリテーション医学	鈴木 俊明	関西医療大学	教授
医事制度及び法規	谷口 和彦	(公社) 全国柔道整復学校協会	会長
	廣岡 聡	関西医療学園専門学校	専科教員
柔道の歴史、柔道と柔道整復師	吉田 勲生	明治東洋医学院専門学校	専科教員
柔道実技	吉田 勲生	明治東洋医学院専門学校	専科教員
安全講習（救急救命法を含む）	秋津 知宏	明治東洋医学院専門学校	専科教員
柔道整復学 i	北野 吉廣	平成医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 ii	藤原 清治	関西医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 iii	岩重 尚人	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 iv	三澤 圭吾	明治東洋医学院専門学校	専科教員
柔道整復学 v	神内 伸晃	明治東洋医学院専門学校	専科教員
柔道整復学 vi	谷口 和彦	(公社) 全国柔道整復学校協会	会長
柔道整復術適応の臨床的判定	馬場 裕介	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
医用画像の理解	竹本 晋史	平成医療学園専門学校	専科教員
臨床実習指導者制度の理解	葉山 直史	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
高齢者の外傷予防技術	鈴木 俊明	関西医療大学	教授
教育実習	北野 吉廣	平成医療学園専門学校	専科教員

6. 受講資格 柔道整復師専科教員認定講習会受講試験に合格した者

7. 定員 東京会場40名、大阪会場40名とする。

8. 受講料 200,000円

受講料の振込先

振込み依頼者名は、受講者の氏名とする。

受講料は合格通知を受け取ってから令和7年5月30日（金曜日）までに指定口座に振り込む。

【郵便振替口座】 口座番号 00180-6-779458

口座名称 公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
(手数料受講者負担)

### 9. 講習科目及び時間数

教職教育科目		専門基礎科目		専門科目	
科目	時間	科目	時間	科目	時間
教育原理	20	人体の構造と機能		柔道整復学	
教育心理	24	解剖学・運動学・生理学	18	柔道整復学 i	6
教育方法	16	疾病と障害		柔道整復学 ii	10
教育行政	8	衛生学・公衆衛生学	8	柔道整復学 iii	6
		柔道整復術の適応	4	柔道整復学 iv	8
		柔道整復師のための救急医学	8	柔道整復学 v	8
		整形外科科学	8	柔道整復学 vi	4
		リハビリテーション医学	8	柔道整復学演習	
				施術の適応	2
		保険医療福祉と柔道整復の理念		医用画像の理解	6
		医事制度および法規	10	超音波実習	4
		※ 柔道	4	臨床実習指導者制度の理解	16
		※ 安全講習	6	高齢者と競技者の外傷予防技術	4
				教育実習	
				※ 教育実習	2
				※ 模擬授業	8
				※ 現場実習	2
小計	68	小計	74	小計	86
合計 228時間					

※ こちらの科目は、所定時間数を全て満たさなければ修了試験を受験できません。

## 10. 修了試験の受験要件

以下の2つの要件を満たした者が修了試験を受験できる。

- ・ 専門基礎科目の「柔道（安全講習を含む）」および専門科目の「教育実習（模擬授業・現場実習を含む）」については所定時間数を全て満たすこと。
- ・ 全科目を受講し、所定時間数の5分の4以上受講していること。

## 11. 講習会の修了認定等

前記の修了試験に合格した者には修了証書を授与する。

「受講対象A」は前記の修了試験に合格することで修了証書を授与する。

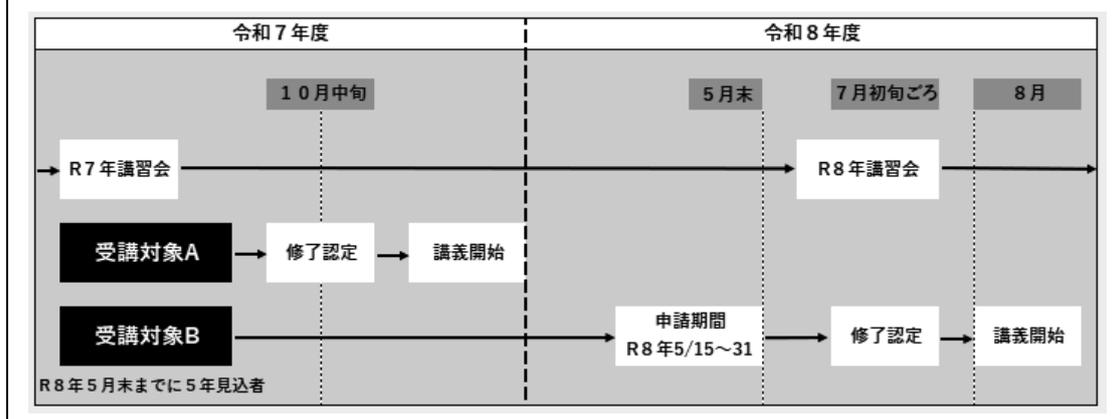
「受講対象B」は前記の修了試験に合格し、所定の方法によって申請し修了認定された者に修了証書を授与する。

修了試験に不合格の者は、当該年度に限り再試験を受験できる。

### 受講対象について

【受講対象A】	受講年の5月末までに実務経験が5年以上
【受講対象B】	実務経験4年以上5年未満 受講翌年の5末日までに実務経験5年以上の見込み

### 受講対象別 修了認定と授業開始時期の目安



#### 【修了認定後の授業担当可能時期について】

受講対象Aの方は、講習会を受講し修了試験に合格後、修了認定され、概ね令和7年11月から授業を担当できます。

受講対象Bの方は、講習会を受講し修了試験に合格後、5年以上の実務経験を満たす書類を添えて修了認定の申請手続きにより修了認定されれば授業を担当できます。

12. 「受講資格B」の修了認定の申請期間と申請に必要な書類

申請期間：令和8年5月15日～31日

修了認定の申請に必要な書類：

(様式 18-1) 専科教員認定講習会修了認定申請書(受講対象B用)

(様式 18-2) 柔道整復師免許取得後(登録日以降)5年以上の勤務内訳表

(様式 18-3) 実務従事証明(提出用)

(様式 18-4) 実務従事証明書

※受講申し込み時に提出した実務従事証明書と重複する経歴も改めて提出してください。

※何らかの事情により令和8年5月31日までに5年の実務経験を満たさなかった場合は、令和8年12月1日から12月15日の期間に限り申請を受け付けます。詳細は個別に説明しますので必ず事務局に連絡をしてください。

13. 講習会に参加できない場合の受講料の返還

受講者が止むを得ない事情で講習会に参加できない場合、その事由を書面により受講開始日前日までに提出した者には受講料を返還する。

# 令和7年度柔道整復師専科教員認定講習会

## 受講試験実施要項

1. 目的 柔道整復師専科教員としての適性を判断すると共に、資質の向上と計画性のある養成を図る観点から、本講習会の受講を希望する者（以下「希望者」という。）を対象に受講試験〔選抜試験〕（以下「試験」という。）を実施するものである。
2. 主催者 公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
〒105-0013  
東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階  
TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790
3. 試験日 令和7年5月11日（日曜日）10時00分～16時10分予定  
10：00～11：00（小論文試験）  
11：20～12：20（学科試験）  
13：10～16：10（面接試験）
4. 試験会場  

【東京会場】 学校法人滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校  
〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16  
TEL：(03) 5605-2930

【大阪会場】 学校法人明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校  
〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53  
TEL：(06) 6381-3811
5. 受験資格  
受講年の5月末日までに、あるいは、受講翌年度の5月末日までに、受講資格要件を満たす見込みのある者  
※受講資格要件の詳細については、20ページを確認してください。

## 6. 試験科目

	試験科目	出題方式・時間	配点	
(1)	小論文	テーマ形式：800字～1000字 試験時間：1時間	100点	合計 300点
(2)	学科 柔道整復学理論 50問	出題形式：四者択一 解答方法：マークシート 解答時間：1時間	100点	
(3)	面接	個人面接形式：一人10分～12分	100点	

## 7. 試験に要する書類及び申込の方法等

希望者は、学校協会のホームページから受講願書をダウンロードの上必要事項を記入し、以下(1)の書類等を整え、出身校等の柔道整復師養成施設(以下「出身校等」という。)に提出する。出身校等では、これら書類を受付けると共に調査書に追記等行った上で、これらを学校協会に送付(郵送)する。

### (1) 試験の申込書類等(注意：提出用紙は厚紙不可、両面コピー不可です)

- ①柔道整復師免許証(コピー)(A4版に縮小又は拡大)
- ②受講試験手数料の振り込み控え(コピー可)
- ③受講願書(様式1)および調査書(様式2-1、2-2)
- ④受講試験票(様式3)
- ⑤履歴書(様式4)
- ⑥柔道整復師免許取得後(登録日以降)4年以上柔道整復師としての勤務内訳表(様式5)
- ⑦実務従事証明(様式6)
- ⑧その他証明書等(開設届等)※必要に応じて
- ⑨写真3枚(縦・横4cm以内、正面向き脱帽で3カ月以内に撮影したもの)  
受講願書(様式1に1枚)、受講試験票(様式3に2枚)にそれぞれ貼付。
- ⑩出身校(柔道整復師養成施設)における成績証明書または卒業証明書  
※どちらも提出できない場合は学校協会事務局までお問い合わせください
- ⑪レターパックライト  
※依頼主(受験希望者の住所と氏名)と届け先(学校協会の住所と協会名)を記載

### (2) 試験願書等の受付期間(出身校等→学校協会)

受付期間は同年3月31日(月曜日)までとする。(3月31日当日の消印有効)

(3) 試験願書等の送付方法

申込書類①～⑩を⑪のレターパックライトにて学校協会へ送付する。

8. 試験手数料 10,000円(3月31日までの振込日附印有効)

9. 試験手数料の振込先

振込みの依頼者名は、希望者の氏名とする。

手数料振込後、郵便振替払込受領証(コピー可)を受講願書(様式1)に貼付する。

【郵便振替口座】 口座番号 00180-6-779458

口座名称 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

(手数料は希望者負担)

10. 試験実施の通知

受講願書等関係書類を受理し審査の結果不備等がない場合、受講試験票(様式3)を4月21日(月)に郵送する。

11. 合格者の発表

試験の合格者は、5月15日(木曜日)15時に学校協会ホームページに受験番号を掲載して発表する。

なお、受験者全員には試験結果を郵送する。その際、合格者には受講料20万円の振込み案内と開講式に関する書類を同封する。

12. その他

受講願書等関係書類を受理した後は、試験手数料は返還しない。

## 受講資格について

【受講対象 A】	受講年の5月末までに実務経験が5年以上
【受講対象 B】	実務経験4年以上5年未満 受講翌年の5末日までに実務経験5年以上の見込み

### 【受講資格要件について】

#### 1. 実務経験と認められる施設

柔道整復師の施術所（接骨院、整骨院）、若しくは医療・介護・スポーツ関連施設（（例：病院、診療所、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、スポーツジム、プロスポーツチームのトレーナー等、柔道整復師の業務に関連する施設））、並びに柔道整復師養成施設（助手）又は附属臨床実習施設（勤務柔道整復師）とします。

勤務していた施設の廃業等により「実務従事証明書」の証明が困難な場合は、給与明細、雇用契約書、勤務シフト表、業務日報等、実務経験の内容、期間、勤務時間等を証明できる書類を添付してください。

#### 2. 勤務の形態

常勤、非常勤を問わない。

#### 3. 実務経験年数と従事した時間の算定

以下を全て満たすこと。

- ・柔道整復師として、上記施設で柔道整復師の業務に5年以上（受講対象 B の場合は4年以上）の実務経験があること。
- ・退職、育児休業、介護休業、病気休業、その他長期休暇等により勤務していない期間は含まない。
- ・退職等の期間を除き、継続して柔道整復師の業務に従事していること。
- ・常勤、非常勤を問わず、5年間の実務経験期間における合計勤務時間が6,240時間以上（目安として週平均24時間以上）であること。（受講対象 B の場合は4,992時間以上）

## 【東京会場／主幹校】

※ 受講試験および講習会会場



## 東京メディカル・スポーツ専門学校

◇東京メトロ東西線「西葛西駅」より徒歩5分  
※ 快速は止まりません。

東京都江戸川区西葛西3-1-16  
TEL. (03) 5605-2930

## 【東京会場／協力校】

※ 講習会会場



### 東京医療福祉専門学校

- ◇ JR京葉線「八丁堀駅」より徒歩4分
- ◇ 東京メトロ日比谷線「茅場町駅」2番出口より徒歩3分
- ◇ 東京メトロ東西線「茅場町駅」5番出口より徒歩3分

東京都中央区八丁堀1-11-11

TEL. (03) 3551-5751

## 【東京会場／協力校】

※ 講習会会場



### 東京呉竹医療専門学校 本館

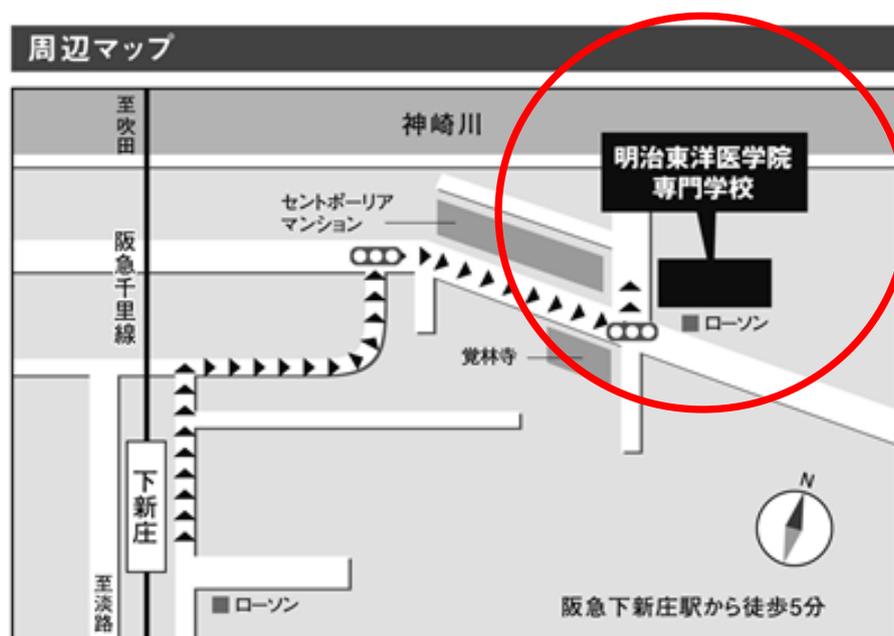
- ◇ JR中央線「四ツ谷駅」より徒歩5分
- ◇ JR中央総武線「四ツ谷駅」より徒歩5分
- ◇ 東京メトロ丸ノ内線「四ツ谷駅」より徒歩5分
- ◇ 東京メトロ南北線「四ツ谷駅」より徒歩5分

東京都新宿区四谷三栄町16-12

TEL. (03) 3341-4043

## 【大阪会場／主幹校】

※ 受講試験および講習会会場



## 明治東洋医学院専門学校

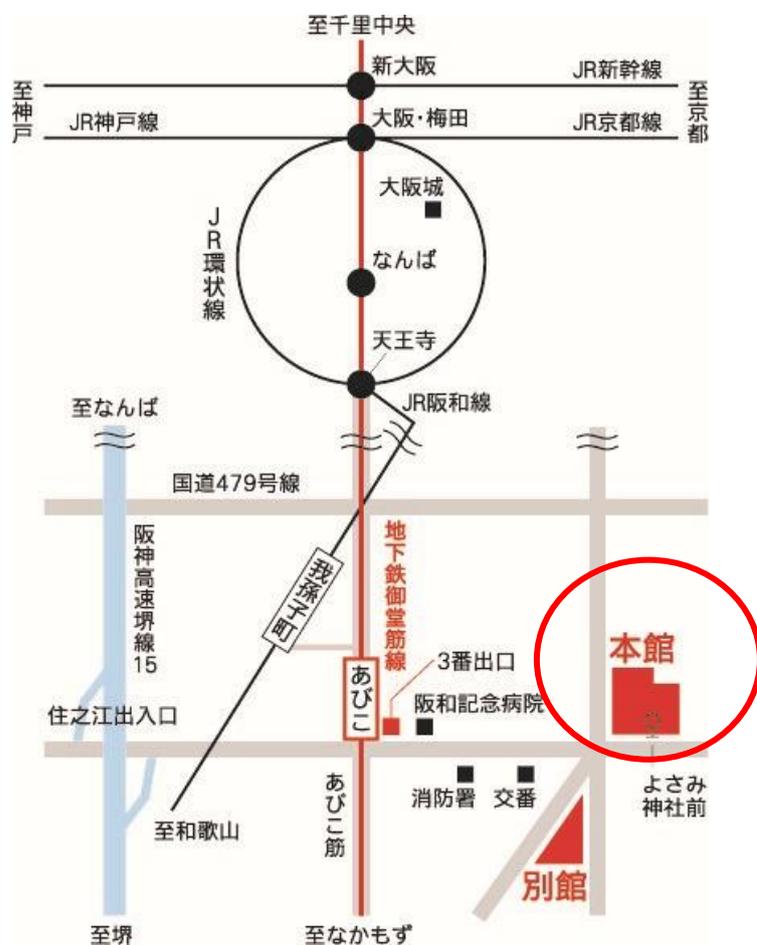
◇阪急千里線「下新庄駅」より徒歩5分

大阪府吹田市西御旅町7-53

TEL. (06) 6381-3811

## 【大阪会場／協力校】

### ※ 講習会会場



## 関西医療学園専門学校 本館

◇地下鉄御堂筋線「あびこ駅」3番出口より徒歩5分

◇JR阪和線「我孫子町駅」より徒歩20分

大阪市住吉区菟田6-18-13

TEL. (06) 6699-2222

## 【大阪会場／協力校】

### ※ 講習会会場



## 森ノ宮医療学園専門学校 本校舎

- ◇地下鉄中央線「緑橋駅」より徒歩7分
- ◇JR環状線「森ノ宮駅」より徒歩12分

大阪市東成区中本4-1-8

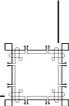
TEL. (06) 6976-6889





---

# 令和7年度事業計画及び収支予算について



## 令和7年度事業計画書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

公益社団法人全国柔道整復学校協会（以下「本協会」という。）令和7年度事業計画を次のとおり策定する。

### I. 事業

本協会の目的を達成するため、次の事業を実施する。

#### 1. 公益事業

- (1) 柔道整復師専科教員認定講習会を実施し、柔道整復師の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
  - ①柔道整復教育の質の向上と計画性のある教員養成を図るため、厚生労働大臣が指定する柔道整復師専科教員認定講習会を東京都、大阪府で実施する。
  - ②柔道整復師専科教員の資質の向上のため、教員養成課程設置に向けた検討を行う。
- (2) 研修会の実施を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
  - ①教員の資質の向上を図るため第67回教員研修会を福岡県で実施する。
  - ②「柔道整復師臨床実習指導者講習会」の開催指針に基づいた実施計画を作成し、厚生労働省の認可を受けて講習会を開催する。
  - ③その他教員等の資質の向上のための調査研究を実施する。
- (3) 教員研修会の発表者に対する研究助成を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業

教員の資質の向上のため、教員研修会発表に必要な研究に対する助成を実施する。
- (4) 柔道大会の開催を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業

柔道整復師の基本理念である柔道の発展向上を期し、大会を通して、全国の柔道整復師養成施設の親和と協調を図るとともに、国民の健康や体育増進を図るため第58回柔道大会を東京都で実施する。
- (5) 広報活動を通して柔道整復師の普及啓発を目的とする事業
  - ①柔道整復師を広く周知し、質の高い柔道整復師の養成を図り、国民の保健衛生の向上に寄与するため、パンフレット「柔道整復師の世界」及び「柔道整復師養成

専門学校卒業生のキャリア」を作成する。

- ②国民に広く柔道整復師を周知するためにホームページを充実整備し、広く情報提供を実施する。
- (6) 調査研究活動を通して柔道整復師の実態を把握し、学校教育の質の向上に寄与する事業
  - ①入学生の動向等に関する調査分析を実施する。
  - ②柔道整復師コアカリキュラムの確立を行う。
- (7) その他
  - ①（公財）柔道整復研修試験財団の柔道整復師国家試験改善及び卒業後研修体制促進のための方策検討に参画する。
  - ②臨床実習の在り方について、検証と研究を行う。また（公財）柔道整復研修試験財団と連携し、財団が所管する認定実技審査のあり方についても研究を行う。

## 2. 収益事業

- (1) 柔道整復に関する教科書監修事業
  - 教科書、参考書等の内容検討、改訂等を実施する。
- (2) 柔道整復師国家試験模擬試験を行う事業
  - 柔道整復師国家試験の合格率の向上と良質な模擬試験問題作成等を通して教員の資質の向上を図るため、模擬試験を実施する。

## 3. 会員相互扶助事業

- (1) 表彰活動を通し柔道整復師の普及啓発を行う事業
  - ①各学校別に特に優秀な学生に対し、その努力を讃え、学生の士気向上を図るため本協会会長から表彰する。
  - ②学生の学修環境ならびに教育の質保証の向上に取り組んだ会員校を表彰する。
- (2) 機関誌の発行を通じて柔道整復師の普及啓発を行う事業
  - 会員校等の相互の情報の共有を図るとともに、本協会事業を広く周知するため、「会報」を年間4回発行する。
- (3) その他の会員相互扶助事業
  - 会員校の教職員を対象に、様々な普及啓発のための研修を実施する。

## 4. その他

- ①事業推進のために関係行政機関との連携を密にし、（公財）柔道整復研修試験財団、（一社）日本柔道整復接骨医学会、（公社）日本柔道整復師会、（一社）柔道整復教育評価機構のほか、教育団体及び関係業団体との情報交換を密に行い、より一層の相互協力・連携強化を図る。

- ②国家試験実施後直ちに試験問題の内容検証を行う「柔道整復師国家試験改善検討委員会」を開催、検討結果を（公財）柔道整復研修試験財団に提供する。
- ③（一社）柔道整復教育評価機構と連携し、柔道整復養成施設の学生の学修環境ならびに教育の質保証の向上を支援する。
- ④次期カリキュラム改正に向け（公社）日本柔道整復師会と協同して、厚生労働省に対し「柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会（仮称）」の設置を働きかけると共に、同会議設置後はその議論に参画し本協会要望実現に向け尽力する。
- ⑤学校教育法の改正に伴う柔道整復教育分野における適格専攻科への対応を検討する。
- ⑥その他本協会の目的達成のために必要な事業を実施する。

## Ⅱ. 会議等

本協会の会務執行に関する運営上の審議、協議機関及び本協会長の諮問、建議機関等は次のとおりとする。

- 1. 定時総会 令和7年6月に開催する。
- 2. 臨時総会 必要に応じて開催する。
- 3. 理事会 原則として毎月開催する。
- 4. 委員会
  - (1) 次の常設委員会は各委員会の事業計画等に基づき開催する。
    - ①教育支援委員会教科書部会
    - ②教育支援委員会教員研修等部会
    - ③教育支援委員会専科教員認定講習部会
    - ④教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会
    - ⑤柔道委員会
    - ⑥広報・調査委員会
    - ⑦組織運営委員会
  - (2) 特別委員会 必要に応じて開催する。
- 5. 会員協議会 必要に応じて開催する。

以 上

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和7年度収支予算総括表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	令和7年度予算額				令和6年度予算額				令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	差引 増△減額
	公益事業 会計	収益事業等 会計	法人 会計	計	公益事業 会計	収益事業等 会計	法人 会計	計			
I. 収入の部											
1. 公益基金運用収入	800	0	0	800	800	0	0	800	800	0	
2. 受取会費(充当費)	18,954	2,854	6,732	28,540	19,037	2,937	7,396	29,370	28,540	△ 830	
3. 事業収入	17,700	40,222	0	57,922	17,700	38,000	0	55,700	57,922	2,222	
4. 雑収入	3,000	0	2,050	5,050	3,000	0	2,050	5,050	5,050	0	
当期収入合計 (A)	40,454	43,076	8,782	92,312	40,537	40,937	9,446	90,920	92,312	1,392	
II. 支出の部											
1. 管理費	35,526	9,826	11,183	56,535	32,239	7,243	14,476	53,958	56,535	2,577	
2. 事業費	31,639	4,068	0	35,707	33,526	3,366	0	36,892	35,707	△ 1,185	
当期支出計 (B)	67,165	13,894	11,183	92,242	65,765	10,609	14,476	90,850	92,242	1,392	
3. 法人税等(C)	0	0	70	70	0	0	70	70	70	0	
当期収支合計 (D)	67,165	13,894	11,253	92,312	65,765	10,609	14,546	90,920	92,312	1,392	
当期収支差額 (A-D)	△ 26,711	29,182	△ 2,471	0	△ 25,228	30,328	△ 5,100	0	0	0	





公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和7年度公益事業会計収支予算書総括表

令和7年4月 1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	令和7年度予算額						令和6年度 予算額
	専科教員 認定講習 部会	柔道 委員会	教員研修等 部会	組織運営 委員会	広報・調査 委員会	計	
I. 収入の部							
1.公益基金運用収入		800				800	800
2.受取会費(充当費)		2,854	16,100			18,954	19,037
3.事業収入	17,000	200	500			17,700	17,700
4.雑収入			3,000			3,000	3,000
当期収入合計 (A)	17,000	3,854	19,600	0	0	40,454	40,537
II. 支出の部							
1.管理費	8,083	7,403	6,800	6,700	6,540	35,526	32,239
2.事業費	14,590	3,533	10,810	1,120	1,586	31,639	33,526
当期支出計 (B)	22,673	10,936	17,610	7,820	8,126	67,165	65,765
3.法人税等(C)	0	0	0	0	0	0	0
当期支出合計 (D)	22,673	10,936	17,610	7,820	8,126	67,165	65,765
当期収支差額 (A-D)	△ 5,673	△ 7,082	1,990	△ 7,820	△ 8,126	△ 26,711	△ 25,228

公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
令和7年度収益事業等会計収支予算書総括表

令和7年4月 1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	令和7年度予算					令和6年度 予算額
	優秀学生 表彰	機関誌	教科書 部会	模擬試験 部会	計	
I. 収入の部						
1.公益基金運用収入						
2.受取会費(充当費)		2,854			2,854	2,937
3.事業収入			38,000	2,222	40,222	38,000
4.雑収入						
当期収入合計 (A)	0	2,854	38,000	2,222	43,076	40,937
II. 支出の部						
1.管理費	2,828	3,183	1,795	2,020	9,826	7,243
2.事業費	1,456	1,760	650	202	4,068	3,366
当期支出計 (B)	4,284	4,943	2,445	2,222	13,894	10,609
3.法人税等(C)	0	0	0	0	0	0
当期収支合計 (D)	4,284	4,943	2,445	2,222	13,894	10,609
当期収支差額 (A-D)	△ 4,284	△ 2,089	35,555	0	29,182	30,328

公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
令和7年度収支予算書  
法人会計

令和7年4月 1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	差異	摘要
<b>I. 収入の部</b>				
1.公益基金運用収入				
基本財産運用収入				
公益財産運用収入	0	0	0	
2.受取会費(充当費)	6,732	7,396	△ 664	
受取入会金	0	0	0	
受取正会員会費	6,712	7,376	△ 664	43校(総額 28,390)
受取賛助会員会費	20	20	0	2社(総額 150)
3.事業収入	0	0	0	
監修料収入	0	0	0	
4.雑収益	2,050	2,050	0	
受取利息	0	0	0	
受取受験料	0	0	0	
雑収益	2,050	2,050	0	総会懇親会費 30人×@10×3回 評価機構使用スペース分の入金
<b>当期収入合計 (A)</b>	<b>8,782</b>	<b>9,446</b>	<b>△ 664</b>	
<b>II. 支出の部</b>				
1.管理費	11,183	14,476	△ 3,293	
給料手当	1,570	1,469	101	
役員報酬	147	152	△ 5	理事会
退職給付費用	5	6	△ 1	
福利厚生費	150	245	△ 95	社会保険料負担分・労働保険・健康診断料
会議費	1,119	1,119	0	総会、理事会、日整との打合せ
総会等	960	960	0	総会@300×3回 日整@30×2回
理事会	159	159	0	12回 総会時@50×3 事務局@1×9
旅費交通費	4,115	4,115	0	
理事会	2,340	2,340	0	12回
記念事業出席等	1,775	1,775	0	日整との打合せ2回含む
通信運搬費	36	42	△ 6	事務所固定電話・FAX料金等・仕事用スマホ
減価償却費	0	0	0	書庫、机、ロッカー等、PC
消耗品費	66	77	△ 11	コピー用紙、会議用資料印刷コピー代
器具・備品	0	0	0	
新聞図書費	15	15	0	書籍購入
印刷製本費	100	100	0	封筒、資料印刷コピー代
水道光熱費	18	21	△ 3	
賃借料	1,093	1,165	△ 72	
事務所家賃	432	504	△ 72	
事務内機器リース料	661	661	0	コピー機、電話機リース料、シュレッダーリース増
諸謝金	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
渉外費	300	300	0	祝儀金、慶弔等
委託費	449	650	△ 201	労働保険事務委託
支払手数料	130	130	0	
支払報酬	800	800	0	税務会計業務委託
諸会費	1,000	1,000	0	評価機構年会費
助成金	0	3,000	△ 3,000	表彰事業へ
雑費	70	70	0	入口マットリースリース料
2.事業費	0	0	0	模試集計、分析委託/委員会2回
3.法人税等	70	70	0	
<b>当期支出合計 (B)</b>	<b>11,253</b>	<b>14,546</b>	<b>△ 3,293</b>	
<b>当期収支差額 (A-B)</b>	<b>△ 2,471</b>	<b>△ 5,100</b>	<b>2,629</b>	

事業 年度	自	令和7年4月1日	法人コード	A013330
	至	令和8年3月31日	法人名	公益社団法人全国柔道整復学 校協会

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

### (1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れ予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合には、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		なし		
事業 区分	番号	借入先	金額	用途
			円	

### (2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除去又は売却を含む。)の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		なし		
事業 区分	番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途
			円	



# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和6年度 第10回理事会議事録

1. 開催された日時 令和6年12月20日（金）14：00～16：00
2. 開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局  
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
3. 理事総数及び定足数 総数 9名、定足数 5名
4. 出席理事数 8名
5. 議長 会長 谷口和彦
6. 議題  
協議・決議事項  
第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件  
第2号議案 外国人留学生の受入促進の件  
第3号議案 第67回 教員研修会の件  
第4号議案 遠隔授業等に関する研究の件  
第5号議案 学校協会監修テキスト電子版出版社からの提案の件  
第6号議案 学校運営・教育の改善・向上支援事業の件  
第7号議案 国家試験模擬試験事業の収益事業化の件  
報告事項  
第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（12月、1月）の件  
第2号報告 各委員会等  
第3号報告 関係団体  
第4号報告 その他
7. 議事の経過及びその結果  
(1) 定足数の確認等  
冒頭で事務局長より、理事総数9名中8名出席、1名欠席であること、したがって開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足していることを確認した。

## (2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

### 協議・決議事項

#### ①第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件

谷口会長から、資料に基づき12月19日に行われた厚生労働省との打合せ状況について報告。

これまで学校協会から提案してきた、超音波観察装置、機能訓練指導員、臨床コミュニケーション、災害時の役割、柔道、臨床実習及び柔道整復実技に関して、厚生労働省医政局医事課としては、学校協会と担当レベルの事前協議は、双方の理解が進んでいることから、ひと区切り付けられるとの考えで一旦協議を預かり、課長を含めて医事課内で今後の方針について整理したいとの話があった旨を報告。

また、カリキュラム改訂に関連して伊藤理事にお願いしていたコア・カリキュラムの策定について、作業の再開をお願いして現在進めていることを報告。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

#### ②第2号議案 外国人留学生の受入促進の件

伊藤理事から、資料に基づき学校協会が取り得る外国人留学生の受入促進方策として、ホームページにおける情報提供等の方法を説明。

谷口会長から、留学生の受入促進に関しては日本語能力や在留資格等の問題があることから、各学校においてどのようなことが取り組めるのか、どのように進められるのかを持ち帰って検討してほしい旨の提案がなされた。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

#### ③第3号議案 第67回 教員研修会の件

伊藤理事から、資料に基づき第67回教員研修会に関して、

まず、従来の主幹校方式から新たに導入する実行委員会による開催準備の進め方や経費の変更について説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

次に、同研修会のタイムテーブル案に基づき、理事会、教員研修等部会がそれぞれ主導する講演枠の棲み分けと具体的な講演テーマを説明。谷口会長から、現在準備し

ている内容で進めることが提案され、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

④第4号議案 遠隔授業等に関する研究の件

伊藤理事から、科研費による「柔道整復師養成教育における適切な遠隔授業の活用の仕方(案)」について説明。まずは内容に関する意見の確認と、次に当該研究の報告に当たっては、職能団体の意見を反映することとされているので、事務局を通じた職能団体に対する意見聴取について確認された。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

⑤第5号議案 学校協会監修テキスト電子版出版社からの提案の件

齊藤理事から、資料に基づき学校協会監修テキスト電子版の出版社からの提案における学校協会に取りまとめた場合の割引率について説明。

谷口会長からは、2025版の割引率の適用に当たり、

- ・学校協会としても電子書籍の有意義な使い方を広めていくこと
- ・教科書部会として、出版社2社と今後の展開に向けた対応策を相談することを付帯条件とすることを提案。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、過半数の賛成で本案を可決した。

⑥第6号議案 学校運営・教育の改善・向上支援事業の件

事務局長から、資料に基づき学校運営・教育の改善・向上支援事業支援金交付要綱及び質保証向上支援委員会設置要領について説明。

同委員会設置要領の委員構成の表現を修正することとし、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

⑦第7号議案 国家試験模擬試験事業の収益事業化の件

事務局長から、前回の理事会において廃案となった国家試験模擬試験事業の法人会計からの変更について、改めて令和7年度の収益事業としての事業計画書(案)及び収支予算(案)を説明。

審議の結果、同案を採用することとし、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

報告事項

①第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定(12月、1月)の件

事務局長から、12月及び1月の各委員(部)会並びに学校協会等諸行事の予定を報

告。続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

## ②第2号報告 各委員会等

### ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、学校協会監修テキスト電子版については、今年度から単体としての取り扱いが出来るようになったことを報告。

また、柔整理論の教科書の動画部分の修正を考え、出版社と話を進めており、年度内に部会の開催を予定。第7版の見直しは令和8年度に改訂を予定しているとの報告。

### イ. 教育支援委員会教員研修等部会

特になし。

### ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

奥田理事から、11月11日（月）に開催された部会の議事録等に基づき、令和7年度の講習会のスケジュールなど決定事項の報告。

### エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

齊藤理事から、令和6年度の模擬試験のデータ処理状況について、参加校へのデータ送付を12月下旬の各校が休みに入る前に送る段取りで作業を進めているとの報告。

### オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、専科教員認定講習会の参加者確保への対応として、

- ・日本柔道整復師会の会報への掲載
- ・学校協会ホームページにおける専科教員認定講習会バナーの設置

に取り組んでいるとの報告。

### カ. 柔道委員会

特になし。

### キ. 組織運営委員会

臨床実習指導者を対象としたオンラインセミナーを企画しており、1月30日（木）に開催する委員会において内容を詰める予定との報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

③第3号報告 関連団体

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

関口副会長から、厚生労働省が国家試験の申込の電子化を検討しており、柔道整復研修試験財団に協力依頼があったとの報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

伊藤理事から、来年度の日本柔道整復接骨医学会学術大会の開催場所は、都内の帝京大学板橋キャンパスでの開催を予定しているとの報告。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

谷口会長から、日本柔道整復師会法人創立70周年記念祝賀会の参加報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、柔道整復教育評価機構の評価基準委員会において、統合版の評価項目を再整理しているとの報告。

オ. 厚生労働省

特になし。

カ. 文部科学省

関口副会長から、専門学校を取り巻く第三者評価に係る動向について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時00分、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和6年12月20日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和6年度 第11回理事会議事録

1. 開催された日時 令和7年1月17日（金）14：00～16：00

2. 開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局  
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階

3. 理事総数及び定足数 総数 9名、定足数 5名

4. 出席理事数 9名

5. 議長 会長 谷口和彦

### 6. 議題

#### 協議・決議事項

第1号議案 委員会委員人事の件

第2号議案 令和7年度 理事会等開催日程の件

第3号議案 非会員校の協会加入促進の件

第4号議案 その他

#### 報告事項

第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（1月、2月）の件

第2号報告 各委員会等

第3号報告 関係団体

第4号報告 その他

### 7. 議事の経過及びその結果

#### (1) 定足数の確認等

冒頭で事務局長より、オンラインによる出席を含めて理事総数9名中全員が出席であること、したがって、開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足していることを確認した。

## (2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

### 協議・決議事項

#### ①第1号議案 委員会委員人事の件

事務局長から、柔道整復師国家試験模擬試験部会の副会長から辞任届の提出があり、理事会開催日付で名簿を修正することについて説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

#### ②第2号議案 令和7年度理事会等開催日程の件

事務局長から、令和7年度の理事会の開催日は、特定月を除き原則毎月第三金曜日とする等の日程（案）を資料に基づき説明。

谷口会長から、やむを得ない場合は、相談のうえで変更することがある旨を合わせて説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

#### ③第3号議案 非会員校の協会加入促進の件

非会員校の協会加入促進をテーマとして意見交換を行い、各理事からは、

- ・非会員校と顔の見える関係を構築するため、移動理事会の開催機会を活用した交流
- ・協会入会のメリットを感じられるような取組（オンデマンドを活用した講義や国家試験対策の共有、模擬試験問題の解説の発信、スポーツと連携した認定資格の創設など）の検討
- ・入会に伴う負担（会費や委員会活動）の軽減方策の検討

との意見が出た一方で、加入促進と同時に退会を防ぐための取組も重要との意見があった。

谷口会長から、今すぐにはできるもの、委員会での検討が必要なものもあり、本日の意見を田中理事と整理をしたうえで進めていくとの提案があり、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

#### ④第4号議案 その他

事務局長から、公益目的保有財産の投資有価証券（2月20日満期到来の日本学生支援債券1億円）について、次の発行まで多少間が空くものの、同じ銘柄を購入しては

どうかとの提案。

谷口会長から、満期までの間、更に同債券が発行されるまでは、他の銘柄購入の可能性を検討するとの条件が付され、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

## 報告事項

### ①第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（1月、2月）の件

事務局長から、1月及び2月の各委員（部）会並びに学校協会等諸行事の予定を報告。続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

### ②第2号報告 各委員会等

#### ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、3月24日（月）、25日（火）の両日に、部会として柔整理論の教科書に掲載されている検査法の動画を刷新するための撮影を行うことを報告。

また、学校協会監修テキスト電子版の申込状況を報告。

#### イ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から、1月10日（金）に締め切られた令和7年度の学校運営改善等助成事業助成金の申請状況を報告。

#### ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

奥田理事から、1月14日（火）に開催された部会の議事録等に基づき、令和7年度の専科教員認定講習会の具体的な日程を報告。

#### エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

齊藤理事から、令和6年度の模擬試験結果のデータ処理が終了し、参加校へのデータ送付を12月23日（月）に完了していることを報告。

#### オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、1月14日（火）に今年度第4回目の委員会開催を予定していること。

また、専科教員認定講習会の受講者確保策として、学校協会ホームページのバナー設置以外に鍼灸柔整新聞、日本柔道整復師会の会報における受講者募集の広告を掲載しているとの報告。

カ. 柔道委員会

特になし。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、オンラインセミナーを企画する1月30日（木）開催予定の委員会が延期になったとの報告。

ク. その他（柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラム策定作業部会）

伊藤理事から、1月14日（火）に開催された作業部会と策定作業の進捗状況の報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

③第3号報告 関連団体

ア.（公財）柔道整復研修試験財団

関口副会長から、1月15日（水）に開催された常任理事会の報告。

イ.（一社）日本柔道整復接骨医学会

伊藤理事から、来年度の日本柔道整復接骨医学会学術大会の開催場所は帝京大学板橋キャンパスで決定し、時期については11月29日（土）、30日（日）又は12月6日（土）、7日（日）で調整中との報告。

ウ.（公社）日本柔道整復師会

廣岡理事から、兵庫県柔道整復師会新年祝賀会の参加報告。関口副会長からは、神奈川県柔道整復師会賀詞交歓会で新年の挨拶を行うとの報告。

エ.（一社）柔道整復教育評価機構

関口副会長から、柔道整復教育評価機構の評価基準委員会において、統合版評価基準の策定状況と令和7年度評価事業の受審校予測の報告。

オ. 厚生労働省

特になし。

カ. 文部科学省

関口副会長から、専門学校を取り巻く第三者評価に係る動向について報告。

④第4号報告 その他

事務局長から、日本柔道整復師会より2025年度日整「匠の技」技術講習会の後援依頼があったことを報告。理事会は後援を了承。

次に伊藤理事から、科研費による「柔道整復師養成教育における適切な遠隔授業の活用の仕方（案）」に対する職能団体の意見の報告。

次に関口副会長から、敬心・研究ジャーナルへの寄稿「専門学校に求められる質保証のかたち」の紹介。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時00分、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和7年1月17日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和6年度 第12回理事会議事録

1. 開催された日時 令和7年2月21日（金）14：00～16：00
2. 開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局  
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
3. 理事総数及び定足数 総数 9名、定足数 5名
4. 出席理事数 9名
5. 議長 会長 谷口和彦
6. 議題  
協議・決議事項  
第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件  
第2号議案 柔道整復師専科教員認定講習会受講試験実施要項の件  
第3号議案 第67回 教員研修会の件  
第4号議案 令和6年度学校運営・教育の改善・向上支援事業支援金の件  
第5号議案 令和7年度 事業計画、収支予算の件  
第6号議案 会員協議会等開催の件  
第7号議案 その他  
報告事項  
第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（2月、3月）の件  
第2号報告 各委員会等  
第3号報告 関係団体  
第4号報告 その他
7. 議事の経過及びその結果  
(1) 定足数の確認等  
冒頭で事務局長より、オンラインによる出席を含めて理事総数9名中全員が出席であること、したがって、開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足している

ことを確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

協議・決議事項

①第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件

谷口会長から、前日2月20日（木）に行われた厚生労働省との打合せ状況について報告。

- ・今後のスケジュールについて、厚生労働省としても前回の改訂の検証をしないと前に進められない。その検証を行うための科研費が確保できたとのこと
- ・科研費においては、非会員校や大学の柔整科も対象とした検証調査が行われることが見込まれること
- ・7年度に入った辺りから動き出し、9月頃までに調査の集計、総括したうえでカリキュラム改訂検討会が開催される方向ではないかと思われ、できれば年度内に開催したいと話があったこと
- ・この専門官からの話については、日本柔道整復師会との間で共通理解のための打合せの機会を持つ必要があること

を報告。

また、カリキュラム改訂を進めるうえで、大学との連携についても検討していく必要があり、議長は本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

②第2号議案 柔道整復師専科教員認定講習会受講試験実施要項の件

奥田理事から、受講資格要件を明確にする受講試験実施要項の修正案を資料に基づき説明。

修正案については、「実務経験年数と従事した時間の算定」が専科教員の資格取得要件であり、受講資格要件としては「受講対象B」が含まれていなかったが、3月1日から受講者を募集する必要があったため、速やかに修正案の見直しをお示しし、特に意見がなければ承認するとの提案が谷口会長からなされた。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

③第3号議案 第67回 教員研修会の件

伊藤理事から、資料に基づき第67回教員研修会のプログラム案とタイムテーブル案を説明。基本的な枠組みと時間設定により進めることの提案。

- ・講演①後の講演②について、関連を持たせるか否か、内容についての相談をすること
- ・講演②については、座長ではなく、コーディネーター或いはファシリテーターの様な位置付けがよい

との意見があり、相談しながら進めることとなった。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

④第4号議案 令和6年度学校運営・教育の改善・向上支援事業支援金の件

事務局長から、資料に基づき午前中に行われた運営・教育の改善・向上支援事業支援金に係る質保証向上支援委員会の審議の結果を説明。

関口副会長から、審議において採択基準を今後詰めていくこととした旨の補足説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、過半数の賛成で提案どおり承認可決した。

⑤第5号議案 令和7年度 事業計画、収支予算の件

事務局長から、資料に基づき

- ・令和7年度事業計画案は、これまで法人会計で整理していた柔道整復師国家試験模擬試験（以下、「国試模試」という。）を収益事業とし、内閣府に対する収益事業の変更手続きは、公益法人制度改正に伴い令和7年度事業計画の提出をもって届出とすること
- ・令和6年度中に変更届を行った学校運営・教育の改善・向上支援事業は、引き続き表彰事業として位置付けていること
- ・令和7年度収支予算案は、公益法人会計基準に基づき、事業計画の実施に伴う所要の費用を計上し、国試模試の収益事業化による法人会計から収益事業等会計への移替を計上していること

等を説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、事業計画に柔道整復教育分野における適格専攻科の検討を盛り込んでどうかとの意見があり、これを反映した修正案について出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

⑥第6号議案 会員協議会等開催の件

事務局長から、3月21日に開催を計画していた臨時総会について、今回は報告事項

のみであることから、会員協議会による開催を提案。また、報告事項終了後に人間総合科学大学の小岩信義副学長からのご案内として基礎教育プログラム、4年次編入制度等の説明を受けることを提案。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

#### ⑦第7号議案 その他

事務局長から、事務局員の人事異動案（小川 順3/1 付採用、鈴木良子4/30 付退職）を説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

### 報告事項

#### ①第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（2月、3月）の件

事務局長から、1月及び2月の各委員（部）会並びに学校協会等諸行事の予定を報告。

谷口会長から、昨年の会員協議会終了後に行われた日本柔道整復師会役員との意見交換会の開催の可否が諮られ、開催については先方の都合により別の機会とすることとなった。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

#### ②第2号報告 各委員会等

##### ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、特に大きな変動はなく、予定どおり3月24日（月）、25日（火）の両日に、部会として柔整理論の教科書に掲載されている検査法の動画を刷新するための撮影を行うことを報告。

##### イ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から、議事録に基づき2月13日（木）の部会で行われたに令和7年度の学校運営改善等助成事業助成金の予備審査の結果を報告。

また、今後の予定として3月12日（水）に予定されている審査委員会の審議を経て、3月の理事会に採択する研究課題を諮る旨を報告。

##### ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

奥田理事から、議事録に基づき2月6日（木）に開催された部会の概要を報告。

エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会  
齊藤理事から、3月中に部会を開催する旨を報告。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、議事録に基づき1月21日（火）に開催された部会において、1月の理事会で議論された非会員校の加入促進を議論した旨を報告。

また、専科教員認定講習会の募集については、学校協会のホームページに掲載するほか鍼灸柔整新聞にも掲載している。今回で3回目となるが、効果が見られないようであれば、次回は検討する旨の報告。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、4月に委員会を予定している旨を報告。また、オリンピックが終わると審判規程が変更されるため、対応は検討していく旨の報告。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、議事録に基づき2月12日（水）に開催された委員会で企画しているオンラインセミナーのテーマと講師について議論した旨を報告。

部分的な決定事項はあるが、最終的には3月28日（金）に予定している次回委員会で決定すること、また、セミナーの時期は6月の第1週を予定している旨を報告。

ク. その他（柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラム策定作業部会）

伊藤理事から、作業部会における策定作業の進捗状況の報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

### ③第3号報告 関連団体

ア.（公財）柔道整復研修試験財団

関口副会長から、財団においても令和7年度予算について議論している旨の報告。

イ.（一社）日本柔道整復接骨医学会

伊藤理事から、医学会の理事会報告。また、学術大会の開催時期についてはまだ決まっていないとの報告。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会  
特になし。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、直前に行われた柔道整復教育評価機構の理事会において、事業計画と収支予算案が協議された旨の報告があり、改めて水嶋理事に対して分野別評価への受審要請がなされた。

オ. 厚生労働省

事務局長から、「あはき・柔整広告ガイドライン」が通知された旨の報告。  
関口副会長から、厚生労働省の職業能力開発部局の幹部と意見交換を行った旨の報告。

カ. 文部科学省

関口副会長から、専門学校を取り巻く第三者評価に係る動向について報告。

#### ④第4号報告 その他

事務局長から、令和6年度の優秀卒業生表彰者、会員校の卒業式及び入学式の日程について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時00分、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和7年2月21日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



## 令和6年度 教育支援委員会 教員研修等部会（臨時） 議事録



日 時	令和7年2月12日（水）9：30～10：30
会 場	ZOOMによるオンライン会議
出席者	4名（担当理事、部会長、副部会長、事務局長）

### 議 題

- (1) 教員研修会実行委員会について
- (2) 第67回教員研修会について
- (3) その他

### 配布資料

- (1) 教員研修会実行委員会について
  1. 協力校および実行委員会の開催ならびに構成について
  2. タイムテーブル
  3. 講演テーマ案
  4. 講演タイトルの募集（回答）
- (2) 第67回教員研修会について
  1. プログラム案
  2. 業者等の展示
  3. 予算
  4. 研究助成発表

### 会議内容

定刻となり伊藤担当理事の挨拶後、議事へと進行した。

#### (1) 教員研修会実行委員会について

・協力校および実行委員会の開催ならびに構成について

→ 実行委員会はできるだけ最少の人数で構成し、

開催ブロックの協力校から当日のスタッフとして参加の願いをし、費用削減に努める。

当日の役割が明確で必要であれば部会委員の中からも選出することも可能とする。

#### (2) 第67回教員研修会について

・タイムテーブルについて

「1日目」

12：00～受付 12：30～開会式（30分） 13：10～講演1（70分）

14：30～講演2（60分） 15：40～研究助成発表（40分）

16：40～出展企業講演（50分） 18：15～20：00懇親会（18：00～受付）

「2日目」

9：00～講演3・講演4（60分） 10：10～講演5（60分） 11：20～協会報告（30分）

11：55～閉会式（15分）

・講演者について

- 講演1は関口副会長に願います。講演5は鹿屋体育大学 藤田先生に依頼する。  
講演2・3・4はアンケートの講演テーマから研修等部会内で検討する。  
ただし、九州内（福岡県近郊）で講師選定を行う。

・業者の展示について

- 申込み企業の中から出展企業講演（3社）を募るが、柔道整復師の研修に関わる内容とすること。  
出展企業講演は講演料を無料とするが、抄録集や無料サンプル等の配布は可能とする。  
趣意書にその旨を記載し、ホームページより申込みを行う。

- ・予算については、資料の通りの予算（案）内で進めること。委託業者の費用も予算内での実施が可能である。実行委員について、準備のための実行委員会費用（報酬、交通費）は別立てとするが、教員研修会当日の役割にかかる費用は予算に組み込む。

・研究助成発表について

- 1日目（14：30～15：10）に2題の研究助成発表を行う。座長より研究助成についての説明（5分程度）、発表（10分程度）質疑応答（5分程度）で実施予定である。一般発表の募集はしない。

- ・第67回教員研修会より宿泊は個人で申込みをお願いします。

(3) その他

令和7年度 学校運営改善等助成事業助成金の予備審査について確認、審査員より本日までに提出される予定である。

次回部会の開催日時について2月13日（木）14時と確認し閉会した。

# 令和6年度 第5回教育支援委員会 教員研修等部会 議事録

日 時 令和7年2月13日（木）14：00～16：30  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会、ZOOMによるオンライン併用会議  
出席者 12名（担当理事、部員7名、運営業者4名）

## 議 題

- (1) 教員研修会実行委員会について
- (2) 第67回教員研修会について
- (3) 第68回教員研修会について
- (4) 令和7年度 学校運営改善等助成事業助成金の予備審査について
- (5) その他

## 配布資料

- (1) 教員研修会実行委員会について
  1. 協力校および実行委員会の開催ならびに構成について
  2. タイムテーブル
  3. 講演テーマ案
  4. 講演タイトルの募集（回答）
- (2) 第67回教員研修会について
  1. プログラム案
  2. 業者等の展示
  3. 予算
  4. 研究助成発表

## 会議内容

定刻となり伊藤担当理事の挨拶後、議事へと進行した。

### (1) 教員研修会実行委員会について

資料に沿って、2025年度教員研修会を主幹校制から実行委員会を主として開催する説明が行われた。

協力校や実行委員会の構成、役割、委員会の開催について説明がなされた。

教員研修等部会より協力校、実行委員への依頼文書を送付する。（2月中を予定。）

### (2) 第67回教員研修会について

- ・会場は予定通り、研修会は福岡国際会議場、懇親会は福岡サンパレスホテル&ホールで開催する。

- ・業者等の展示について3月末までに趣意書を送付予定。  
2025年度より出展企業講演の案内を趣意書に入れ込む。  
協賛申込み企業の中から出展企業講演（3社）を募るが、柔道整復師の研修に関わる内容とすること。  
出展企業講演は講演料を無料とするが、抄録集や無料サンプル等の配布は可能とする。  
趣意書にその旨を記載し、ホームページより申込みを行う。
- ・1日目（15：40～16：20）に2題の研究助成発表を行う。座長より研究助成についての説明（5分程度）、発表（10分程度）質疑応答（5分程度）で実施予定である。一般発表の募集はしない。
- ・大会運営業者よりホームページについて4月に公開できる予定で準備。  
5・6月で企業の申込み、6・7月で参加者申込みを行う予定。
- ・見積もりについても予算内での実施が可能である。
- ・タイムテーブルについて  
「1日目」  
12：00～受付 12：30～開会式（30分） 13：10～講演1（70分）  
14：30～講演2（60分） 15：40～研究助成発表（40分）  
16：40～出展企業講演（50分） 18：15～20：00懇親会（18：00～受付）  
「2日目」  
9：00～講演3・講演4（60分） 10：10～講演5（60分） 11：20～協会報告（30分）  
11：55～閉会式（15分）
- ・プログラム案について  
講演1は関口副会長にお願いし、講演5は鹿屋体育大学 藤田先生に依頼する。  
講演2・3・4はアンケートであがった講演サブテーマ「教育機関と臨床現場の融合を目指して」「柔整ブランディング」「魅力の伝承」について演者を検討。  
1日目14：30～「柔整ブランディング」学科長のパネリストを集め実施する。沖縄統合医療専門学校の川満先生とあと2人学科長を選出する。  
2日目「魅力の伝承」九州医療スポーツ専門学校 水嶋先生に依頼してはどうか。  
2日目「教育機関と臨床現場の融合を目指して」 業界がどういう人を求めているか。現場との乖離、そこを改めるのが臨床実習という狙いを伝える人を選定する。  
→ 協力校、福岡県柔道整復師会に講演者がいないか依頼し決定する。

・第67回教員研修会より宿泊は個人で申込みをお願いする。

(3) 第68回教員研修会について

令和8年9月19日（土）20日（日）森ノ宮医療大学で実施予定。

(4) 令和7年度 学校運営改善等助成事業助成金の予備審査について

日本体育大学医療専門学校 吉田 裕輝先生 → 一部了（パソコンのスペックについては検討。）

帝京大学 二連木 巧先生 → 了

帝京平成大学 佐藤 裕二先生 → 了（謝金の値段については検討いただきたい。）

森ノ宮医療学園専門学校 入江 浩正先生 → 一部了

（撮影のタイミング等合理的に行う。実践研究とし考慮。今後検証、教育効果につなげていただきたい。）

→ 上記の内容で本審査をお願いする。

パソコンについて次回以降は認めない。

今後はできるだけ応募数を増やしていきたい。

(5) その他

特になし

次回部会の開催日時について6月19日（木）14時と確認し閉会した。

# 令和6年度 第8回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録

日 時 令和7年1月14日（火）14：00～15：00  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室  
出席者 4名

## 議 題

- (1) 次年度受講試験問題の作成割振りについて
- (2) その他

## 配布資料

- (1) 令和7年度専科教員認定講習会実施スケジュール（予定）

## 会議内容

部会長の進行により議題の検討を実施した。

- (1) 次年度受講試験問題の作成割振りについて

受講試験問題50問中、総論（骨折・脱臼）と体幹（骨折・脱臼）、上肢各論（骨折・脱臼）、下肢各論（骨折・脱臼）、軟部組織損傷（総論・各論）を各担当で分担し、各々13問ずつ3月末日を期限に学校協会事務局宛へ提出することとした。

- (2) 実施スケジュール（予定）に沿って今後の専科教員認定講習部会の日程を確認した。

受講願書書類審査と受講試験問題の策定を令和7年4月7日（月）13：00～、学校協会事務局にて開催することとした。

以 上

# 令和6年度 第9回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録

日 時 令和7年2月6日（木）14：30～15：30  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室  
出席者 5名

## 議 題

- (1) 専科教員認定講習会に係る実務従事証明の件
- (2) 令和7年度専科教員認定講習会の厚労省指定申請事項の確認
- (3) その他

## 配布資料

- (1) 令和7年度柔道整復師専科教員認定講習会受講試験実施要項（案）
- (2) 令和7年度柔道整復師専科教員認定講習会実施要領（案）
- (3) 令和7年度専科教員認定講習会実施スケジュール（予定）

## 会議内容

担当理事の挨拶から部会長の進行により議題の検討を開始した。

- (1) 専科教員認定講習会に係る実務従事証明の件

配付資料（1）柔道整復師専科教員認定講習会受講試験実施要項（案）の5. 受験資格の欄で実務5年の内訳として、接（整）骨院、もしくは医療・介護・スポーツ関連施設、ならびに柔道整復師養成施設に勤務し、勤務時間の目安には週に3日以上・24時間/週以上との基準（この基準の根拠は東洋療法学校協会における専任教員の勤務時間とした）を示し、5年以上の勤務を有するが上記基準に満たない者に対しては、令和7年5月末日で6240時間の勤務時間以上であることも明記することとした。また巻末の要約欄について、受講対象別 修了認定と講義開始時期に「の目安」を付け加え、【修了認定後の授業担当可能時期】文章中の語彙で、「講義」と「授業」を「授業」に統一し、最後の文節中から「令和8年の8月頃から」を削除することとした。（「概ね令和8年の8月頃から授業を担当できます。」）

- (2) 令和7年度東京会場柔道整復師専科教員認定講習会について

配布資料（2）柔道整復師専科教員認定講習会実施要領（案）の11. 講習会の修了認

定等の欄で上記の【修了認定後の授業担当可能時期】文章中の語彙で、「講義」と「授業」を「授業」に統一し、最後の文節中から「令和8年の8月頃から」を削除することとした。（「概ね令和8年の8月頃から授業を担当できます。」）

(3) その他

配付資料（3）令和7年度専科教員認定講習会実施スケジュール（予定）を参考に今後の会議予定を確認し、今回は令和7年4月7日（月）13：00～受講願書書類審査と受講試験問題の策定を学校協会事務局にて実施することとした。

以 上



# 令和6年度 第4回広報・調査委員会 議 事 録



日 時	令和7年1月21日（火）14：00～15：35
会 場	ZOOMによるオンライン会議
出席者	9名（欠席者1名）

## 議 題

- (1) 前年度及び前回委員会議事録の確認
- (2) 広報業務について
- (3) 調査業務について
- (4) その他

## 配布資料

1. 前年度同月実施回の議事録及び前回の議事録 資料1
2. 柔道整復学校協会会報誌掲載順リスト240401更新 資料2
3. 会報誌裏表紙用専科教員認定講習会ポスター2025年1月発刊第73号 資料3
4. 教員紹介リレー前号掲載内容2024年12月発刊第73号 資料4
5. 会報誌第74号目次案 資料5
6. 卒業生のキャリア ホームページPDF掲載見本 資料6
7. 令和7年度広報・調査委員会事業計画書 資料7
8. 令和7年度第1回委員会開催計画書案 資料8

## 会議内容

冒頭、大麻担当理事から挨拶及び各委員から各校の近況の報告を行った。

- (1) 前年度及び前回委員会議事録の確認  
資料1を参照し、前年度同月実施回の議事録及び前回の議事録を確認した。
- (2) 広報業務について  
会報誌第74号（令和7年4月発行予定）について  
①資料2を参照し、「わが街の見どころ聞きどころ」担当校の森ノ宮医療学園専門学  
校へ依頼することを確認した。編集後記は、佐藤委員が担当する。原稿の提出締  
切りは、3月中旬とする。

②資料3を参照し、裏表紙用の専科教員認定講習会の募集案内を確認した。表紙色に合わせてグリーン色に変更する。掲載内容は、前号と同じ内容とする。

③資料4を参照し、教員紹介リレーについて、会報誌第73号の掲載内容及び会報誌第74号の執筆者（九州医療スポーツ専門学校 桑野幸仁先生）を確認した。

④資料5を参照し、目次案を確認した。

野田事務局長から、学校運営改善等助成金事業（以下、助成金事業）の案内について補足の説明があった。例年、助成金事業の案内は4月号に掲載しているが、令和7年度助成金事業については、案内の時期が早まり、会報誌第72号（令和6年10月発行）に掲載済みのため、目次案から削除していると説明があった。

大麻担当理事から、年間行事予定の掲載について確認があり、令和7年度の理事会開催日程、柔道大会及び教員研修会の開催日程の報告があった。

卒業生のキャリア（ホームページ掲載内容）の新規掲載について

令和7年1月時点における新規加盟校が無い場合、掲載の予定はなし。

専科教員認定講習会のPRポスター及びPR広告（鍼灸柔整新聞への掲載）について

廣木委員長から、専科教員認定講習会（以下、講習会）のPRポスターを各養成施設及び各都道府県の柔道整復師会へ掲示依頼文と合わせて送付済みと報告があった。

大麻担当理事から、以下の報告があった。

- ・鍼灸柔整新聞は、隔週発行から月刊発行に変更となった。それに伴い当初の予定である令和7年2月、3月の掲載から、令和7年1月、2月の掲載に変更。掲載回数については、3回から2回に変更。
- ・鍼灸柔整新聞のホームページに、学校協会ホームページの講習会案内ページへ遷移するバナーを継続して掲載。
- ・日本柔道整復師会の会報誌へ講習会案内を掲載。
- ・学校協会ホームページのトップページに、講習会案内ページへ遷移するバナーを設置したと報告。

(3) 調査業務について

令和7年度入学者の構成に関するアンケート調査について

鹿庭副委員長から、令和7年度入学者の構成に関するアンケート調査については、前年度と同じ日程で実施予定と報告があった。

令和7年度の実施詳細の報告については、次回の委員会で予定している。

#### (4) その他

令和7年度の委員会開催日程、事業計画及び予算について

資料7を参照し、令和7年度の委員会開催日程の確認、事業計画及び予算について確認した。

廣木委員長から、例年通り、令和7年4月、7月、10月及び令和8年1月の第3火曜日に開催予定と報告があった。

第3回委員会の開催日程については、令和7年10月28日（火）に変更することとなり、第1回（4月）、第2回（7月）及び第4回（1月）委員会の開催日程は、報告の通り承認された。

第1回、第4回委員会は、ZOOMによるオンライン会議とし、第2回、第3回委員会は、オンライン併用会議とすることを確認した。

#### 学校協会理事会の報告について

大麻担当理事から、令和7年1月17日開催の学校協会理事会において非会員校の学校協会加入促進について協議されたことの報告があり、非会員校の加入促進について意見交換の機会を設けたいと提案があり、委員から以下の意見が挙げられた。

- ・年会費の負担の改善について。
  - ・東洋療法学校協会との情報共有の機会とする。
  - ・会員校のメリットの維持と拡大。（会員校は学校協会監修教科書の価格を割り引く。）
- 次回の委員会においても、非会員校の加入促進について継続して意見を募る予定である。

#### 次回委員会について

令和7年度第1回広報・調査委員会は、令和7年4月15日（火）14時から16時にZOOMによるオンライン会議にて開催する。

議題は、会報誌第75号について、卒業生のキャリア（ホームページ掲載内容）について、入学者の構成に関するアンケート調査について、他を予定している。

# 令和6年度 第2回組織運営委員会 議事録

日 時 令和7年2月12日（水）13：30～15：00  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 対面とリモート会議併用  
出席者 7名（欠席者2名）

## 議 題

### (1) 研修会の開催について

①開催テーマ及び講師の選出 資料1部（講師候補者の経歴書）

②開催日時など

### (2) その他

## 会議内容

定刻となったので、委員長司会のもと、担当理事からのご挨拶の後、ZOOMによる議事に入った。

### (1) 研修会の開催について

#### ①開催テーマ及び講師の選出

各委員から遠隔授業の在り方、カリキュラム改正についてなどの意見も出たが、未確定要素が多いことや開催日までの準備等も考慮して、「臨床実習の現状と課題」（仮題）をテーマとすることに決定した。

各委員の学校での臨床実習の現状と問題点について意見交換をした。

#### < テーマ >

1. 各学校の臨床実習の現状と問題点の紹介（事前アンケートを実施する）
2. 臨床実習の在り方について（講演）
3. 1校の臨床実習の実例の紹介（担当校は未定）

の内容を含めたものとするなどが大まかに決定した。

ただ、教員研修会の分科会等でも同様の内容が議論されているので、そことの違いを明確にした方がいいのではという意見があがった。

#### < 講師の選出 >

各委員に候補者の推薦を募ったが、特にあがらなかったため、田中担当理事、辻井委員長から、榎木英介先生のご紹介があり、榎木先生で決定した。

②開催日時

6月の第1週を基準とし、オンライン形式で実施する。

講師等のオンライン会場は後日、決定する。

時間については田中担当理事から全体で1時間程度を基準としてはどうかと意見をいただいた。これについても次回会議で決定する。

(2) その他

次回は3/27（木）または28（金）開催予定

研修会の講師、内容、日時などの決定

令和7年度 会員校名簿作成について



## 大阪の「キタ」「ミナミ」に続く、「ヒガシ」エリア、森ノ宮へいらっしゃい！

森ノ宮医療学園専門学校  
チーム森ノ宮

大阪の中心部は大きく「キタ」と「ミナミ」に分けられるのは、最近ではよく知られるようになってきました。

大阪駅や梅田を中心とする「キタ」エリア、難波や心斎橋を中心とする「ミナミ」エリア。その「キタ」と「ミナミ」に次いで、新たに注目されるエリアがあります。それが大阪城一帯を指す「ヒガシ」エリアです。

わたしたち森ノ宮医療学園専門学校はこの大阪の「ヒガシ」エリアに位置します。今回はわたしたちの街、変わる「ヒガシ」エリアとその周辺をご紹介します！



### ① 大阪城公園



本校の最寄り駅であるJR大阪環状線「森ノ宮」駅の北西に広がるのが大阪城公園です。その中央には大阪城が鎮座しています。園内は市民の憩いの場となっており、多くの人が散歩やジョギングを楽しみ、春はお花見のメッカとして仕事帰りの会社員たちでにぎわいます。

また、大阪城ホール（通称：城ホ）では各種スポーツイベントや国内外の一流アーティストによるコンサートが催されます。

## ② コリアンタウン

森ノ宮駅から南に2つ目の「鶴橋駅」、その駅前の鶴橋商店街は通称「コリアンタウン」と呼ばれています。

商店街の中は、キムチやチヂミなどの韓国料理が楽しめる飲食店のほか、韓国コスメや韓国服など、合わせて200近くの店舗が立ち並んでいて、本場の韓国のような雰囲気が楽しめます。

特に焼肉屋がたくさん軒を連ねていることも有名で、電車のドアが開いて、ホームに出たとたんに焼肉のいい匂いを感じることができます。どうですか？想像しただけでヨダレがでますよね。



## ③ 天王寺エリア



森ノ宮駅から南へ5つめの駅が「天王寺駅」です。駅のすぐ南側にそびえ立つ近鉄あべのハルカスは超高層ビル。近鉄百貨店、大阪マリOTT都ホテルなどがある商業施設です。60階建て、高さ300mで日本一の商業ビルを誇っていましたが、2025年現在、日本では東京の麻布台ヒルズ森JPタワー（高さ325m）に次いで2番目になってしまいました。

天王寺駅の西に広がる天王寺公園内には天王寺動物園があります。都会のオアシスとして人気の観光スポットです。1915年に開園した、日本で3番目に長い歴史をもつ動物園で、大阪に住む人であれば、一度は訪れたことがある動物園です。日本一がなんとも惜しい天王寺です。

## ④ 串カツは大阪ソウルフード！？

大阪の食べ物と言えば、たこ焼き、お好み焼き、串カツを思い浮かべる人が多いと思います。実際に本校の半径700m以内にたこ焼きのお店が3つ、お好み焼き店が6つ、串カツが6店あります。

しかしながら、大阪人の実感としては、たこ焼き、お好み焼きは大阪のソウルフードと言えますが、串カツは必ずしもそうではありません。



私自身、たこ焼き・お好み焼きは子どものころから少なくとも月に1回以上は食べてい

ますが、串カツはそんなに食べません。スーパーでお惣菜の一つとして買い、ご飯のおかずにする程度です。また家でお好み焼きを焼くことはあっても、串カツを揚げることはまずありません。

串カツ店は居酒屋風の店が多く、串カツはお酒のおつまみとして供されます。家族や友人とも「お好み焼き、食べに行こか」とは言いますが、「串カツ、食べに行こか」は滅多に言いません。「飲みに行こか」と言って、おつまみの一品に串カツを注文する感じです。

串カツが大阪名物の一つと考えられているのは、森ノ宮駅から6つ南の「新今宮駅」の近く、新世界と呼ばれる大阪でもディープなスポットに美味しい串カツ屋さんが複数店あり、そのイメージが全国に広がっているからだと思います。知らんけど。

## ⑤ 大阪「ヒガシ」エリア森ノ宮のこれから

### ◆大阪公立大学 森之宮キャンパス

2022年4月に大阪府立大学と大阪市立大学が統合され、「大阪公立大学」が誕生しました。そして、2025年9月に大阪公立大学森ノ宮キャンパスが開設されます。地上13階建てのキャンパスに教職員合わせて6,000人が通う予定。森ノ宮エリアは学校が少なかったため、若い学生が街に増え、さらに活気で溢れることが今から楽しみです。

### ◆大阪メトロの新駅「森之宮新駅」が開業！

2028年春、大阪城公園の東エリアに大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」から支線を伸ばし、「森之宮新駅」が開業されます。大阪公立大学へのアクセスが良くなるとともに、新ビルや大規模集客施設などが整備されます。新駅ビルの屋上には「空飛ぶクルマ」の発着場ができ、南側に収容人数1万人以上の「アリーナ・ホール」が建設される予定で、これらの再開発プロジェクトにより、森ノ宮エリアは教育、文化、商業の拠点としてさらなる発展が期待されています。大阪の「キタ」や「ミナミ」に続く、「ヒガシ」の中核として位置づけられます。

これからもっともっと変わっていく大阪「ヒガシ」エリア、森ノ宮に“いらっしゃ〜〜い”！

### 森ノ宮医療学園専門学校までのアクセス

JR大阪環状線「森ノ宮」駅より徒歩12分

大阪メトロ中央線「緑橋」駅より徒歩7分



★第10回★

# 教員紹介リレー



学校法人 国際志学園  
九州医療スポーツ専門学校  
教務部長 桑野 幸仁  
(福岡県出身)



九州医療スポーツ専門学校の桑野です。今回は四国医療専門学校の四宮先生からのバトンを受け、柔道整復師に関わる私の人生を、①高校～専門学校 ②就職～学校教育 ③整骨院開業 の3つのストーリーをその時々に出会う師との話を交えながらご紹介させていただきます。

また、私自身が初心に戻る目的で、「今に繋がる当時の学び」として記載させていただきます。

## 「高校～専門学校」～整骨院の先生（柔道整復師）との出会い～

私の子どもの頃の性格を簡単に説明すると、何を始めても上手くいかないとすぐに辞める3日坊主。

そんな中で唯一、続いたのがサッカーでした。ただ、高校2年生の春、試合中に膝を怪我。大事な公式戦に出られないかもという状況の中で監督と関係のあった対戦チームのトレーナーの方が診てくれ、テーピングを巻いて出場できました。そのトレーナーこそ、私が柔道整復師を目指すきっかけとなり、社会に出ていくための土台を作ってくれた福岡県三潁郡大木町にある「ひらた整骨院」院長、平田嵩拓先生です。

約25年前に公立高校にトレーナーがいるということは福岡県内ではとても珍しかったです。

先生自身が全国大会出場の歴史を作ったOBとして、後輩たちから相談を受けて、試合の日にサッカーの指導やトレーナーとしてお手伝いをされていたそうで、関わるようになったのも数か月前から、また対戦チームにも関わらず監督の知人ということなど偶然が重なったの出会いでした。その出会いをきっかけに整骨院で怪我を診てもらいようになり、高校2年生の7月頃には「将来はサッカーのトレーナーや高校生の怪我のサポートをしたい。」と考えたもののどうすれば良いかわからず「先生のようにするにはどうしたらいいんですか。」と尋ねた記憶があります。

その時に、1枚の学生募集のハガキをいただき「柔道整復師」という資格を知りました。

私が柔道整復師になったきっかけは、シンプルに柔道整復師としての師との出会いです。高校2年生の8月には自分の進路を決め、よりサッカーに没頭しました。それと同時にそれまで興味もなかった体のこと、特に自分が怪我をした膝に関わる靭帯や下肢の筋肉のことなどに関連した本に興味を持ちました。師はそれとなく私が興味を持つように本を渡してくれたような気がしています。

当時の思い出話に、柔道整復師になりたいと進路を決めたことを報告したときには、「辞めたほうがいいよ。」「休みもないし大変よ。」と言われた覚えもあり、時代もあり、師ならではの私の覚悟をそれとなく試していたのかもしれない。

専門学校入学後は、自分がやりたかった勉強だったことと、柔道整復師になるという明確な目標があったので、勉強が楽しかったです。高校まで体育以外の授業が楽しいと思うことはなかったので、初めての感覚でした。もちろん、定期試験前や実技審査前など徹夜で寝られないなんてこともありましたが、それでも資格取得に向けて一步一步近づいていくことが楽しかったです。学校の先生方、また友人にも恵まれ本当にいい環境で学ぶことができました。

(今に繋がる当時の学び)

- ・自分で決断したことは責任が持てる。
- ・目標に近づく実感が持てると努力することが楽しくなる。



柔道整復師の師。卒業して10年以上が経ち、食事に誘ったり会話できるようになりました！笑

#### ～整骨院の先生（柔道整復師）からの教え～

学校での勉強とは一転、何度も挫折したのが研修でした。師の下で研修させてもらうことになるのですが、1年生の時は断られました。「一生この職業に就くんだったら、今は他のことをしたらどう。接客がいいよ。」そうやって始めたアルバイトは某コンビニでした。今でも袋詰めは得意です（笑）

結果的に、2年生になる前に研修をすることになります。研修前に1つだけ質問をされました。

「将来どうなりたい？例えば、開業したいとか。トレーナーになりたいとか。」

「将来は開業したいです。」と答えた次に返ってきた言葉は、

「だったら、アルバイトとしては雇わないので、研修生として勉強したいなら明日からおいで。時間も決めないので好きな時に来ていいよ。」

「……。はい、わかりました。」

こういう流れで研修がスタート。平日朝6時前起床から2時間かけて通学し、学校、戻って研修、自宅に帰ると23時を過ぎる。土曜日は朝から夕方まで研修。日曜日は高校サッカーのトレーナー活動。研修で技術を学びたいという気持ちが強かった私が患者さんのことを質問すると、「挨拶と掃除が出来るようになってから。」と毎日のように言われていました。ある日は、院にいつものように行くと、「駐車場に落ちている袋のようなゴミに気づかない？患者さんの変化にも気づかないだろうからこの職業は向かない。」「・・・」今考えれば、出来ていない私が悪いのですが、当時は不満全開でした。

師の考え方やその言葉の意味を理解すること、日々起こる課題に立ち向かうことに、何度も心折れそうになっていました。思い返しても二度と戻りたくないと思うので、甘い気持ちで社会を知らない学生気分の私にとっては本当にきつかったです。

ですが、その中でも嬉しい出来事もありました。1つは、研修5か月目に「テーピングや勉強に使いなさい。」と初めてお金を頂いたことです。後々聞きましたが、よく来ていた高校生や患者さんが研修当初からの成長を評価してくれたこと。師の一番の目的は、開業すれば時間で給与を頂くのではなく、自分が努力し成果を上げること、患者様からの評価次第だということを示したかったとのことでした。

もう1つ、高校サッカーチームからトレーナーの依頼があり、師は別のチームに帯同するため、私が担当することになりました。そのチームが正月に開催される高校サッカー選手権の福岡県大会で決勝まで行くことに。結果は準優勝でしたが、その後の大会で福岡県優勝や九州大会出場など、そのようなチームに帯同でき、プロが使用するスタジアムのロッカーで巻いたテーピングや、包帯を巻いたりできたことは学生だった私にとって最高の経験となりました。

師にはよく、「自分で感じたままにやってみたらいい。」と私とその症状に対してどんな評価や処置をするのかを見ていない振りをしながらよく見られていました。それが一番緊張しました（笑）

この経験から「人に求められる事の喜び」を教えて頂いたように思います。高校サッカーで柔道整復師に出会い、怪我のサポートをしたいと思っていた目標を、研修時代に経験できたこと。この頃に出会った高校生や患者さんには自分自身を大きく成長させてもらいました。

(今に繋がる当時の学び)

- ・その時は分からなくても、素直にやり続けると後から分かることがある。まずは、行動してみる。
- ・辛いと思うことほど乗り越えた先には大きな成果がある。
- ・自分がどれだけやっていると思っても、評価は他人がする。



柔道整復師を目指すきっかけとなった  
高校サッカーのトレーナー活動



「フィギュアスケート THE ICE 2013 大阪公演」  
にトレーナーとして参加

### 「就職～学校教育」～水嶋理事長との出会い～

専門学校卒業後は、師から「外を見なさい。」と言われたこともあり、福岡県宗像市にある整骨院に勤務し、その中で管理柔整師として多くの経験をさせていただきました。こちらの先生も大変発想が面白く、管理柔整師としての報酬は、売上げから経費を除いて折半。頑張れば頑張るほど自分に返ってくる、「実力社会」の価値観を教えてくださいました。9坪ほどの院でしたが、どうすれば患者さんが喜んでくれるのか。価値を提供できるかなど、研修時代の経験を試すのにとっても面白い3年間でした。

その後、大きく人生を変えてくれることになるのが、学校法人国際志学園の水嶋理事長との出会いです。水嶋理事長はいつも成長のための大きな環境を与えてくれます。

24歳で出会いもうすぐ17年になりますが、今まで一度も失敗したことに何か言われたことがありません。失敗をくよくよ悩んでいたたり、やらない理由を考えていたりすることには指導されたりもしますが、チャレンジすることは信じてくれ、いつも温かく見守ってくれます。その器の大きさこそ多くの人に愛され、影響を与えているのかなと感じます。

4年後に開業すると決め、立ち上げの経験と経営を学ぶことを目的として北九州にきたのですが、1年後には柔道整復師の専科教員認定講習会の試験を受験し、今も北九州にいるのは当時からすると驚きです。それまで教員になろうと考えたことは1度もなかったので、関わる人や環境が与える影響はとて大きいものがあります。最初に受験した試験は不合格だったため、合格したのは翌年ですが（笑）、それでも諦めずに教員になろうとやり続けてこられたのもこの環境があったからでした。

教員として、私が忘れることのできないエピソードがあります。約10年前、教員5年目の時の会議での出来事でした。国家試験対策のメンバーとして3年生の現状について「1年間、3年生を見てきてこの成績より下にいる学生は合格するのは厳しいと思います。」そんな発言をしたときに返ってきた言葉は、「資格を取ろうと決めて入学してきた学生を全員卒業、国家試験合格に導くのが教員の役割です。国家試験までの残りの時間、1%でも可能性が有るのなら諦めず何が出来るかを考えて行動してください。最後の責任は私がとります。」

この話も今となっては、私の教員としての指針となるいい学びとなるのですが、当時の会議中の雰囲気は中々の緊張感がありました。このときの言葉は、本校を選んでくれた学生に対して学校（教員）がどんな価値を与えることができるのか。学生をやる気にさせ、成績が上がるためにどのように導いていくか。

そんなことを全力で考えさせてくれる機会をいただきました。

「入学率100%、卒業率100%、国家試験合格率100%」目指す最終ゴールです。

(今に繋がる当時の学び)

- ・ やらない理由を考えるのではなく、やる理由を考える。
- ・ 学生に教員としてどんな価値を与えることができるのか。
- ・ 成長のための環境を考える。



専科教員認定講習会の同期メンバー



初めての担任 生徒が作成したクラス目標

### 「整骨院開業」～人生の師匠との出会い～

3年間関わってきた学生が卒業していく中で、「一生涯の付き合い」が出来たらと考え、また北九州へ来た目的は開業の勉強をすることだったこともあり、水嶋理事長に環境をいただき、2014年12月に開業しました。学校業務と併せて院の運営を卒業生と行う中で、整骨院業務だけではなく、経営また人材育成について様々な壁とぶつかるのですが、乗り越えるきっかけとなるのが國武栄治氏の開催する経営塾との出会いでした。

師には経営のことやリーダーとしての在り方、人間力について学ばせていただき、多くの方々との人脈を紹介いただきました。第65回教員研修会（北九州）で講演いただいたアナウンサーの三橋先生もその1人です。人との出会いがいかに大切か。人（部下や学生）がなぜ人（経営者・上司・教員）についていこうと思うのか。色々な視点で学ぶ機会をいただきました。

最後に、私をもっとも辛かった時、苦しかった時にかけられた師の言葉をご紹介します。この教員リレーを終わります。私が当時この言葉に助けられたように、若手教員が今悩んでいることがあれば乗り越え、より年齢も思考も学生と近い立場で、業界を盛り上げていってあげればと感じます。

「全ての経験は自分自身の成長のエネルギーになる。起きたことを良いことと感じるか、

悪いことと感じるかは自分の受け止め方次第。成長のエネルギーと考えれば全ての出来事は自分を成長させてくれる良いことなんです。全ての出来事に正面から向き合うことで今日より明日はもっと自分が成長している。だから感謝しても落ち込む必要などない。落ち込んでいる暇もない。沢山の生徒の憧れになれ。」

(今に繋がる当時の学び)

- ・すべては自己責任である。
- ・起こる出来事全てに意味があり、乗り越えることで必ず成長に繋がる。



開業当日 (2014.12.5)



「10周年」



師からの教え「患者様が先生」

～感謝～

四宮先生にバトンを繋いでいただいたおかげで柔道整復業界に関わる約25年を振り返ることができました。大変貴重な機会を与えていただきありがとうございます。

また、関わっていただいている多くの方々の支えのおかげで今の私があります。

この場をお借りして御礼申し上げます。

これからの10年、20年と業界のお役に立てるように精進してまいります。

～ 次回は… ～

次回は、森ノ宮医療学園専門学校の葉山直史先生にバトンをお繋ぎします。

私と葉山先生は、学校協会の教員研修等部会でご一緒させていただいていますが、専科教員認定講習会（西日本会場）の主管校が森ノ宮医療学園専門学校でした。

その時にご教授いただいた先生でもあり、今では教員研修会のことや学校教育のことなど色々ご相談させていただく頼りになる大先輩です。

大変失礼ながら遠慮することなくご相談させて頂くのですが本当に優しく、私たちの声を聞いていただき、的確なアドバイスをいただける尊敬する先生です。

# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 正会員校要覧

令和7年4月1日現在

都道府県		学 校 名	所 在 地	TEL FAX
北海道 1校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西18-1-15	011-642-0731 011-642-8455
岩手県 1校	2	学校法人 龍澤学園 MCL盛岡医療大学院	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-4	019-652-1189 019-652-1198
宮城県 2校	3	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	〒983-0005 宮城県仙台市宮城野区福室3-4-16	022-258-6222 022-259-7511
	4	学校法人 赤門宏志学院 仙台赤門医療専門学校	〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻青葉33-1	022-222-8349 022-222-3797
福島県 1校	5	学校法人 平成医療学園 福島医療専門学校	〒963-8026 福島県郡山市並木3-2-23	024-933-0808 024-933-7887
群馬県 1校	6	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町21-16	027-253-1205 027-253-1230
埼玉県 2校	7	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	〒357-0016 埼玉県飯能市下加治345	042-974-8880 042-974-8884
	8	学校法人 呉竹学園 大宮呉竹医療専門学校	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1	048-658-0001 048-658-0005
東京都 11校	9	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1	03-3461-4740 03-3461-4733
	10	学校法人 呉竹学園 東京呉竹医療専門学校	〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町16-12	03-3341-4043 03-3358-3976
	11	学校法人 敬心学園 日本医専	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-18-18	03-3208-7741 03-3208-6488
	12	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	〒130-0026 東京都墨田区両国4-27-4	03-3846-5151 03-3846-5152
	13	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16	03-5605-2930 03-5605-2932
	14	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404-1	042-637-3111 042-637-3112
	15	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-31-5	03-5835-1456 03-5835-1457
	16	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	〒190-0012 東京都立川市曙町1-13-13	042-529-6660 042-529-6665
	17	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	〒160-0017 東京都新宿区左門町5番地	03-3352-6811 03-3352-6816
	18	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	〒194-0022 東京都町田市森野1-7-8	042-729-1026 042-721-8411
	19	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11	03-3551-5751 03-3551-5752
神奈川県 1校	20	学校法人 呉竹学園 横浜呉竹医療専門学校	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24	045-471-3731 045-471-3732
静岡県 1校	21	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	〒434-0038 静岡県浜松市浜名区貴布祢232-3	053-585-1333 053-585-1661

都道府県		学 校 名	所 在 地	TEL FAX
愛知県 3校	22	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	〒451-0053 愛知県名古屋市区枇杷島2-3-13	052-562-1210 052-563-6495
	23	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医療スポーツ専門学校	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-20-3	052-238-3463 052-238-3464
	24	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町1-1-81	0587-23-5235 0587-23-5237
京都府 1校	25	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	〒604-8203 京都府京都市中京区衣棚町51-2	075-257-6507 075-257-6488
大阪府 7校	26	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	〒558-0011 大阪府大阪市住吉区荻田6-18-13	06-6699-2222 06-6609-2118
	27	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53	06-6381-3811 06-6381-3800
	28	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	〒531-0071 大阪府大阪市北区中津6-10-15	06-6454-1500 06-6454-1550
	29	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8	06-6976-6889 06-6973-3133
	30	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	〒532-0023 大阪府大阪市淀川区十三東1-21-23	06-6305-6592 06-6305-1692
	31	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満5-3-10	06-6360-3003 06-6360-3022
	32	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-35	06-6398-2255 06-6398-2225
兵庫県 1校	33	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	〒659-0065 兵庫県芦屋市公光町1-18	0797-22-7221 0797-22-9333
岡山県 1校	34	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	〒700-0026 岡山県岡山市北区奉還町2-7-1	086-255-2000 086-255-2010
広島県 1校	35	学校法人 IGL学園 IGL医療福祉専門学校	〒731-3164 広島県広島市安佐南区伴東1-12-18	082-849-5001 082-849-5115
香川県 1校	36	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1	0877-41-2320 0877-41-2322
愛媛県 1校	37	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3-3-13	089-946-3388 089-946-4555
福岡県 4校	38	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1	092-833-6120 092-833-6516
	39	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30	092-262-2119 092-262-8669
	40	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通4-3-7	092-738-7823 092-738-8584
	41	学校法人 国際志学園 九州医療スポーツ専門学校	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2	093-531-5331 093-531-5332
佐賀県 1校	42	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	〒841-0027 佐賀県鳥栖市松原町1709-2	0942-81-3131 0942-81-3154
沖縄県 1校	43	学校法人 松正学園 専門学校沖縄総合医療学院	〒901-2132 沖縄県浦添市伊祖4丁目1番-19号	098-875-8377 098-875-8366
合 計			43校	

# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 学校理事長・校長・正会員名簿

令和7年4月1日現在

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
北海道	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	高山 訓正	當瀬 規嗣	高山 訓正
岩手県	2	学校法人 龍澤学館 MCL盛岡医療大学校	龍澤 尚孝	鈴木 一幸	松岡 靖
宮城県	3	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	島谷 剛美	島谷 夕美	島谷 夕美
	4	学校法人 赤門宏志学院 仙台赤門医療専門学校	坂本 正憲	坂本 浩樹	坂本 正憲
福島県	5	学校法人 平成医療学園 福島医療専門学校	岸野 雅方	飯島 正治	岸野 雅方
群馬県	6	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	中島 利郎	田村 浩之	中島 利郎
埼玉県	7	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	奥村 千秋	平澤 淳	平澤 淳
	8	学校法人 呉竹学園 大宮呉竹医療専門学校	坂本 歩	齊藤 秀樹	齊藤 秀樹
東京都	9	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	櫻井 康司	櫻井 康司	櫻井 康司
	10	学校法人 呉竹学園 東京呉竹医療専門学校	坂本 歩	村上 哲二	村上 哲二
	11	学校法人 敬心学園 日本医専	小林 光俊	岸本 光正	奥田 久幸
	12	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	石原 征二	桑原 淳	桑原 淳
	13	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	関口 正雄	関口 正雄
	14	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	千葉 茂	中村 英詞	千葉 茂
	15	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	増田 哲也	清宮 克幸	大橋 博
	16	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	都築 慶子	福井 次矢	福井 次矢
	17	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	小倉 基義	小倉 芳裕	永野 修
	18	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	西田 忠康	瀧 将仁	瀧 将仁
	19	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	濱田 良機	殿村 康一	殿村 康一
神奈川県	20	学校法人 呉竹学園 横浜呉竹医療専門学校	坂本 歩	坂本 歩	田中 秀和
静岡県	21	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	森島 康之	鈴木 康仁	鈴木 康仁

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
愛知県 3校	22	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	米田 忠正	山本 啓司	米田 忠正
	23	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	竹本 雅信	木村 一郎	竹本 雅信
	24	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	楠本 高紀	清水 洋二	清水 洋二
京都府 1校	25	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	竹本 雅信	藤田 裕之	竹本 雅信
大阪府 7校	26	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	武田 大輔	武田 大輔	廣岡 聡
	27	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	谷口 和彦	三澤 圭吾	谷口 和彦
	28	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	岸野 雅方	北野 吉廣	北野 吉廣
	29	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	清水 尚道	清水 尚道	清水 尚道
	30	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	釜谷 等	池尾 忠思	田中 雅博
	31	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	小林 英健	小林 英健	小林 英健
	32	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	浮舟 邦彦	太田 宗夫	古谷 圭司
兵庫県 1校	33	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	岡田 典世	住田 行志	岡田 典世
岡山県 1校	34	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	津島 伸章	草地 清志	津島 伸章
広島県 1校	35	学校法人 IGL学園 IGL医療福祉専門学校	永見 憲吾	川端 一弘	川端 一弘
香川県 1校	36	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	大麻 正晴	青木みゆき	大麻 正晴
愛媛県 1校	37	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	河原 成紀	石崎 学	水野 晋悟
福岡県 4校	38	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	藤瀬 武	藤瀬 武	藤瀬 武
	39	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	古谷野 潔	古谷野 潔
	40	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	都築 仁子	大川 照明	大川 照明
	41	学校法人 国際志学園 九州医療スポーツ専門学校	水嶋 章陽	赤木 恭平	水嶋 章陽
佐賀県 1校	42	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	門司 誠一	井上 勇介	門司 誠一
沖縄県 1校	43	学校法人 松正学園 専門学校沖縄総合医療学院	松浦 幸男	鈴木 信司	鈴木 信司

## 賛助会員名簿

賛助会員団体名	代表者氏名	住 所	電話番号
株式会社南江堂	代表取締役社長 小立健太	〒113-8410 文京区本郷3-42-6	03-3811-7140
医歯薬出版株式会社	代表取締役社長 白石泰夫	〒113-8612 文京区本駒込1-7-10	03-5395-7616

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教科書部会 名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和7年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	大宮呉竹医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	校長	三澤 圭吾
副部会長	大宮呉竹医療専門学校	教員	村澤 幸弘
部員	仙台接骨医療専門学校	教頭	佐藤 真希
部員	福島医療専門学校	教務部長	齊藤 慎吾
部員	中央スポーツ医療専門学校	専任教員	北澤 和貴
部員	スポーツ健康医療専門学校	副学科長	淵ノ上真太郎
部員	専門学校浜松医療学院	教務部長	錦織 輝礼
部員	米田柔整専門学校	教員	生駒 慎二
部員	朝日医療大学校	学科長	横見瀬ゆかり
部員	河原医療福祉専門学校	教頭	鈴 武利
部員	福岡医健・スポーツ専門学校	専任教員	水元 宏哉
部員	九州医療専門学校	学科長	徳安 琢磨

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和7年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学保健医療学部	教授	伊藤 譲
(副)担当理事	学校法人 国際志学園	理事長	水嶋 章陽
部会長	森ノ宮医療学園専門学校	教員	葉山 直史
副部会長	九州医療スポーツ専門学校	教務部長	桑野 幸仁
部員	日本工学院八王子専門学校	科長	有山 敦士
部員	関東柔道整復専門学校	学科長代理	加藤 稔啓
部員	東洋医療専門学校	副学科長	山田 靖典
部員	四国医療専門学校	専任教員	四宮 英雄
部員	専門学校沖縄統合医療学院	教員	登崎 正行

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会専科教員認定講習部会 名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和7年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本医専	相談役	奥田 久幸
(副)担当理事	日本体育大学保健医療学部	教授	伊藤 譲
部会長	大宮呉竹医療専門学校	臨床教育研究センター マネージャー	川口 央修
副部会長	平成医療学園専門学校	校長	北野 吉廣
部員	日本柔道整復専門学校	教務部長	山口 竜彦
部員	日本健康医療専門学校	専任教員	新才 博紀
部員	新宿医療専門学校	専任教員	春日 貴之
部員	明治東洋医学院専門学校	専任教員	神内 伸晃
部員	近畿医療専門学校	教務部長	上野 雅洋

# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会 名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和7年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	大宮呉竹医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	東京呉竹医療専門学校	科長	杉山 直人
副部会長	明治東洋医学院専門学校	教務部次長	秋津 知宏

### 問題作成小委員会（7名）

部員	附属北海道柔道整復専門学校	教務主任	野崎 享
部員	東京メディカル・スポーツ専門学校	学科長	小関 孝男
部員	横浜呉竹医療専門学校	科長	田中 秀和
部員	中和医療専門学校	学科長	太田 康晴
部員	関西医療学園専門学校	学生部長補佐	林 竜也
部員	履正社国際医療スポーツ専門学校	専任教員	西 正人
部員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

### データ処理小委員会（4名）

部員	大宮呉竹医療専門学校	臨床教育センターマネージャー	川口 央修
部員	東京呉竹医療専門学校	柔道整復科 専任教員	池亀 耕太
部員	明治東洋医学院専門学校	実技主任	神内 伸晃
部員	明治東洋医学院専門学校	学生科長	奥田 香苗

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会 委員名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和7年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	四国医療専門学校	理事長	大麻 正晴
委員長	東京呉竹医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
副委員長	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平
委員	仙台接骨医療専門学校	教頭	佐藤 真希
委員	仙台赤門医療専門学校	専任教員	亀井 啓
委員	日本医専	専任教員	片橋 るみ
委員	関西医療学園専門学校	次長	徳田 明也
委員	森ノ宮医療学園専門学校	学科長	外林 大輔
委員	関西健康科学専門学校	教員	宮崎 香織

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 柔道委員会 委員名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和7年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	関西医療学園専門学校	副校長	廣岡 聡
委員長	東京呉竹医療専門学校	科長補佐	早川 幸秀
副委員長	福岡医健・スポーツ専門学校	副校長	湊谷 知幹
委員	日本柔道整復専門学校	教員	赤羽 泰彦
委員	日本医専	教員	長坂 愛
委員	名古屋医健スポーツ専門学校	副校長	米女 博司
委員	I G L 医療福祉専門学校	教員	埜 義徳

# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会 委員名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和7年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	履正社国際医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	履正社国際医療スポーツ専門学校	学科長	辻井 宏昭
副委員長	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	MCL盛岡医療大学校	副主任	佐々木智章
委員	大川学園医療福祉専門学校	学科長	霞 孝行
委員	アルファ医療福祉専門学校	学科長	中神 太一
委員	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
委員	福岡医療専門学校	副校長	藤瀬 正
委員	福岡天神医療リハビリ専門学校	学科長	小川 勝

## ❀❀❀❀❀ 編集後記 ❀❀❀❀❀

国家試験が終わりホッとしたのも束の間、瞬く間に新年度がスタートしました。

歳を重ねると1年があっという間に過ぎるといいますが、これほどまでに月日の流れが速いとは思いませんでした。

きっと同じように感じている先生が多くいらっしゃるのではないのでしょうか。この法則から抗うには、やり慣れていない今までしたことのない経験をするといえそうですね。

3年目を迎えた教員紹介リレーですが、ご執筆いただいた先生からこれまでの自分を振り返るよいきっかけになったとお言葉を頂戴することがあります。

慌ただしく過ぎたこれまでの日々をゆっくり見つめる機会として、多くの先生方にご参加いただけたら幸いです。

令和7年度が先生方にとって短すぎない、変化のある素敵な1年になりますように。

広報・調査委員会 委員  
仙台接骨医療専門学校 佐藤 真希

公益社団法人 全国柔道整復学校協会広報誌 **会 報** 第74号

令和7年4月 発行

発行所 公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
発行人 谷口和彦

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2  
丸神ビル1階

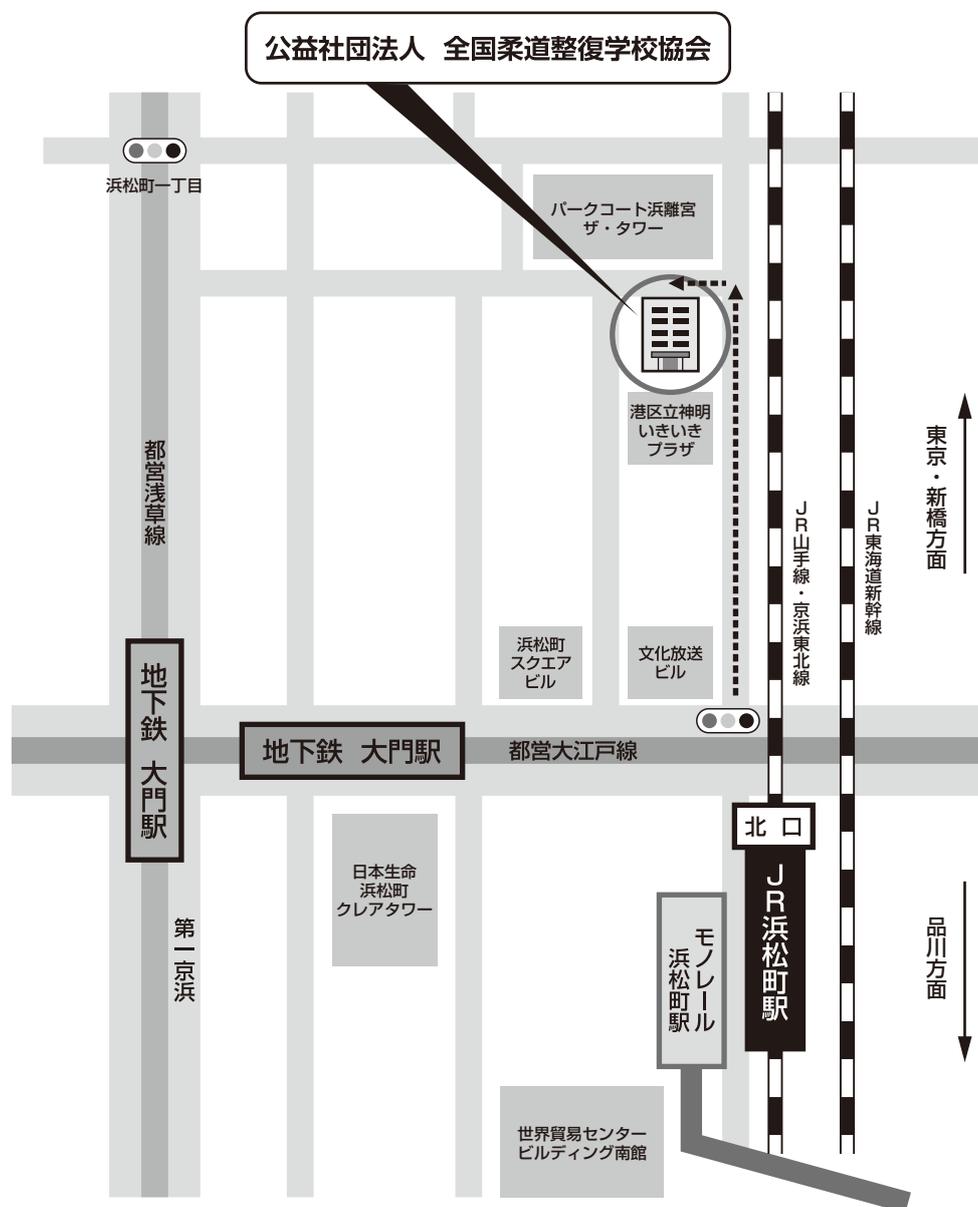
電話 03-5405-1690

F A X 03-5405-3790

ホームページ <https://www.judo-seifuku.or.jp/>

印刷所 大和総合印刷株式会社

# 案内図



## アクセス

- ・JR「浜松町駅」北口より徒歩5分
- ・都営地下鉄浅草線「大門駅」B1より徒歩5分
- ・都営地下鉄大江戸線「大門駅」B1より徒歩5分

## 所在地

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1丁目6-2丸神ビル1F

TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790

# 専科教員認定講習会

公益社団法人 全国柔道整復学校協会



公益社団法人 全国柔道整復学校協会は、  
専科教員資格取得のための講習会を  
開催しています。

教員資格を取得するためには、  
専科教員認定講習会の受講が必要です。

2025年度受講生の募集は終了いたしました。  
次年度の詳細は、2026年3月頃に学校協会ホームページ  
にて公開の予定です。



www.judo-seifuku.or.jp

THE JAPAN ASSOCIATION OF JUDO-SEIFUKU COLLEGES

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階

TEL.03-5405-1690 FAX.03-5405-3790

